

(資料1)

# 平成28年度 保護林モニタリング調査報告

## 近畿中国森林管理局

調査の目的

保護林の状況を把握

評価

保全・管理の推進

調査方法

保護林モニタリング調査  
マニュアル等に基づき実施

調査内容

基礎調査(資料収集等)  
現地調査(毎木調査等)

# 各調査対象保護林の調査項目

箇所数	保護林区分	保護林名	計画区	面積 (ha)	基礎調査			現地調査							備考			
					資料調査	保護林情報図	概況調査	森林調査				ベルトトランセクト法調査 [ベルト数]	動物調査			利用動態	シカ食害調査	
								プロット数	毎木調査	植生調査	定点写真撮影		哺乳類調査	昆虫調査				
1	林木遺伝資源保存林	黒河山	若狭	93.05	○	○	○	2	○	○	○						○	
2		船通山	斐伊川	34.17	○	○	○	2	○	○	○						○	定特2・3
3		本山	吉井川	9.72	○	○	○	2	○	○	○						○	県特2
計(3箇所)				136.94				6					[0]					
4	植物群落保護林	野鹿谷シャクナゲ	若狭	4.00	○	○	○	2	○	○	○						○	史天名 左記のプロットのほかに 新規にプロット2箇所を 設定する。
5		二ノ俣ツガ	尾鷲熊野	12.55	○	○	○	2	○	○	○						○	H22林道崩壊のため未調査
6		大又文政スギ	尾鷲熊野	1.50	○	○	○	2	○	○	○						○	林況確認
7		大又モミ・ツガ	尾鷲熊野	9.67	○	○	○	2	○	○	○						○	
8		大又トガサワラ	尾鷲熊野	7.10	○	○	○	2	○	○	○						○	
9		逢坂山照葉樹	湖南	29.93	○	○	○	4	○	○	○						○	定特2、古都歴、風致地
10		大悲山モミ	淀川上流	10.24	○	○	○	2	○	○	○						○	
11		金剛山ブナ	大和・木津川	16.21	○	○	○	2	○	○	○						○	定特2・3、近緑地
計(8箇所)				56.38				18					[0]					
計(11箇所)				193.32				24					[0]					

※「定特2」は国定公園第2種特別地域、「県特2」は県立自然公園第2種特別地域、「史名天」は史跡名勝天然記念物、「古都歴」は古都保存法に基づく歴史的風土保存地区、「風致地」都市計画法に基づく風致地区、「近緑地」は近畿圏の保全に関する法に基づく近郊緑地保全区域

## 平成28年度保護林モニタリング調査評価等部会での検討内容

平成28年度保護林モニタリング調査結果の報告

+

調査結果の評価及び保護林の取扱い方針の変更を検討

※なお、保護林制度の改正により、保護林の台帳名が変更され、「取扱い方針」の欄は「保護・管理及び利用に関する事項」に変更された。

保護林台帳	
名称	
位置	
目的	
.....	
取扱い方針	
.....	



管理方針書	
名称	
面積	
位置及び区域	
.....	
保護・管理及び利用に関する事項	
.....	

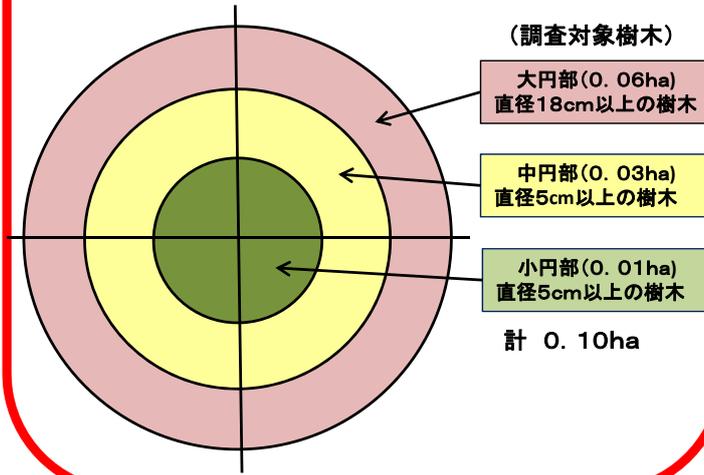
## 現地調査の概要

### 森林調査

#### －調査項目－

- 毎木調査(プロット調査)
- 林床植生(群落としての種組成の概要把握)
- 定点撮影

#### 毎木調査(プロット調査)の方法



※林木遺伝資源保存林の小円部での保存対象樹種は1cm以上の樹木を測定

### 動物調査

#### 哺乳類

#### －調査方法－

- 自動撮影(2週間×3回、調査プロット周辺)
- 直接観察及び痕跡調査(3ルート、往復約4km)
- いずれも6月～9月に実施

#### 昆虫類

#### －調査方法－

- 対象: 地表性徘徊昆虫
- 方法: ピットフォールトラップ法(6週間設置)
- 設置箇所: 調査プロット内及びその周辺

#### シカ食害調査

#### －調査方法－

- プロット内の毎木調査、植生、被害度等調査

## 保護林モニタリング調査結果

保護林の評価(案)並びに保護・管理  
及び利用に関する事項(案)

# 林木遺伝資源保存林

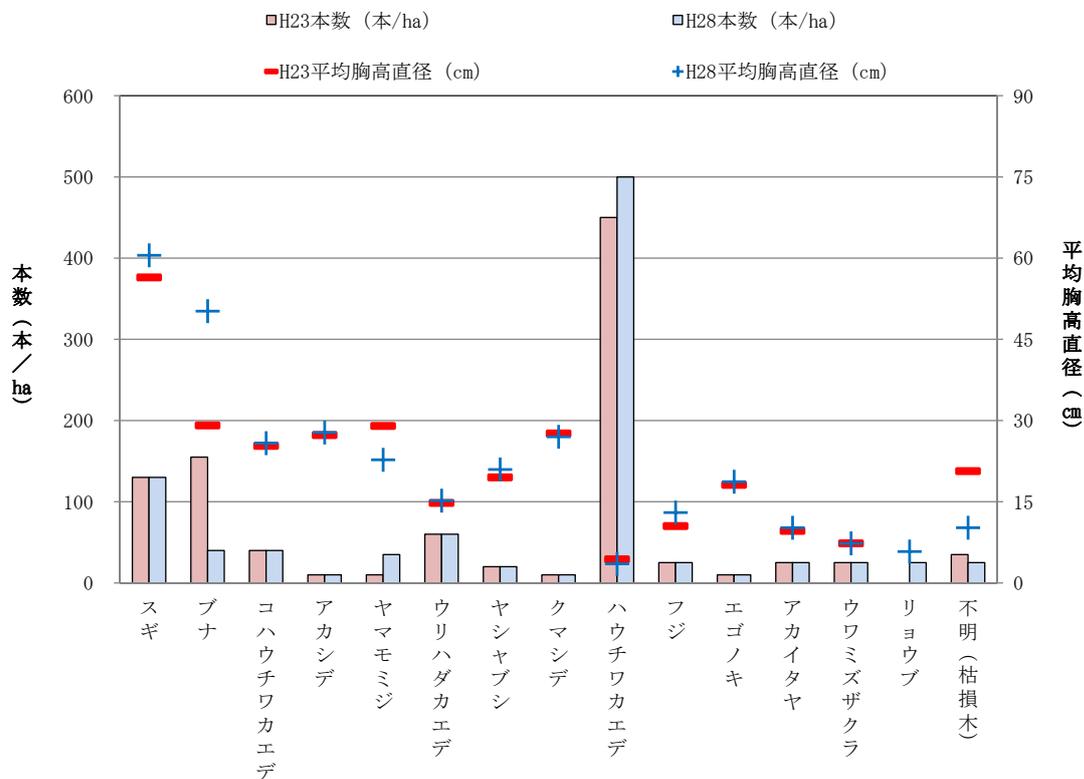
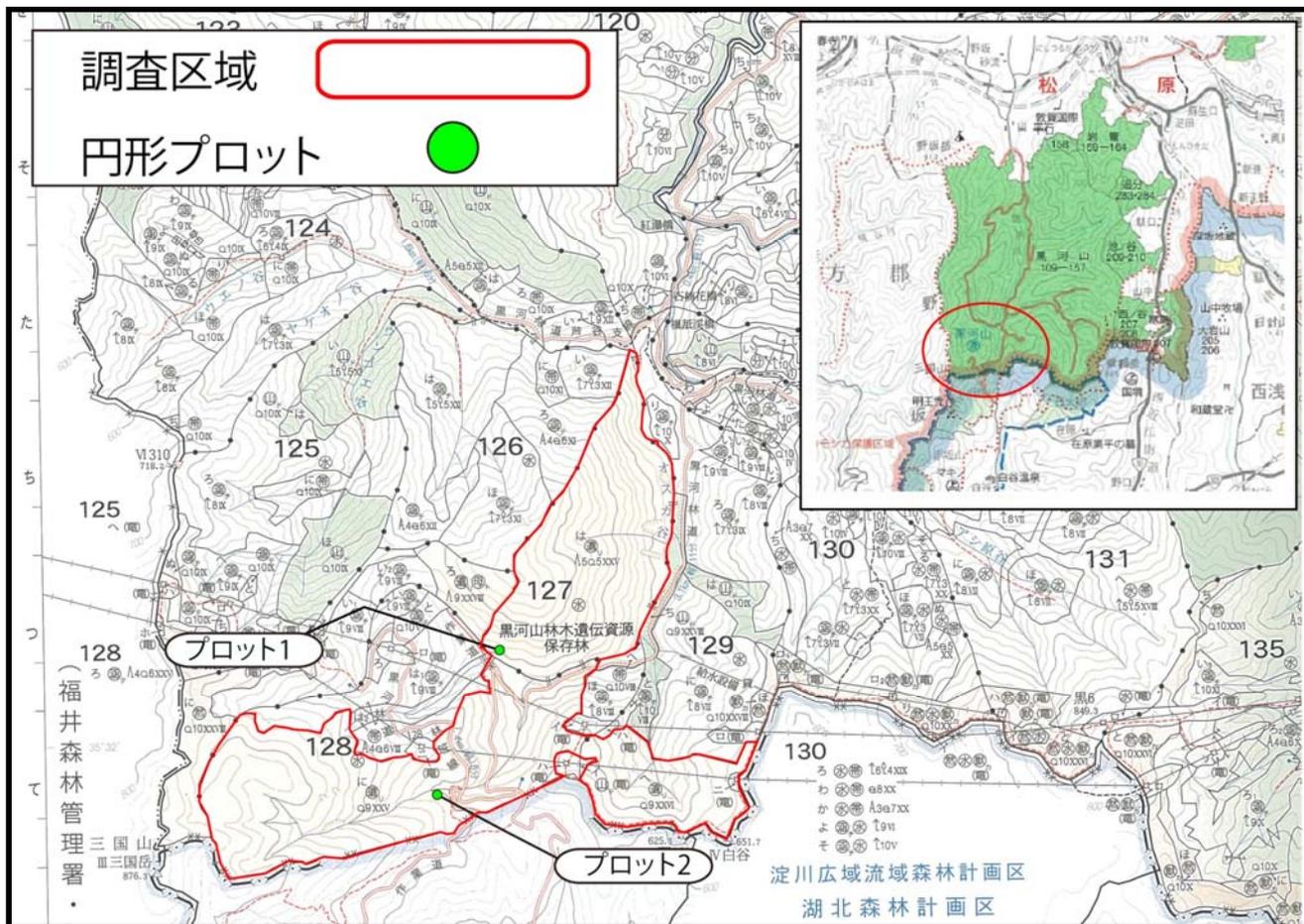
## 目的

主要林業樹種及び稀少樹種等に係る林木遺伝資源を森林生態系内に保存し、将来の利用可能性に資する。

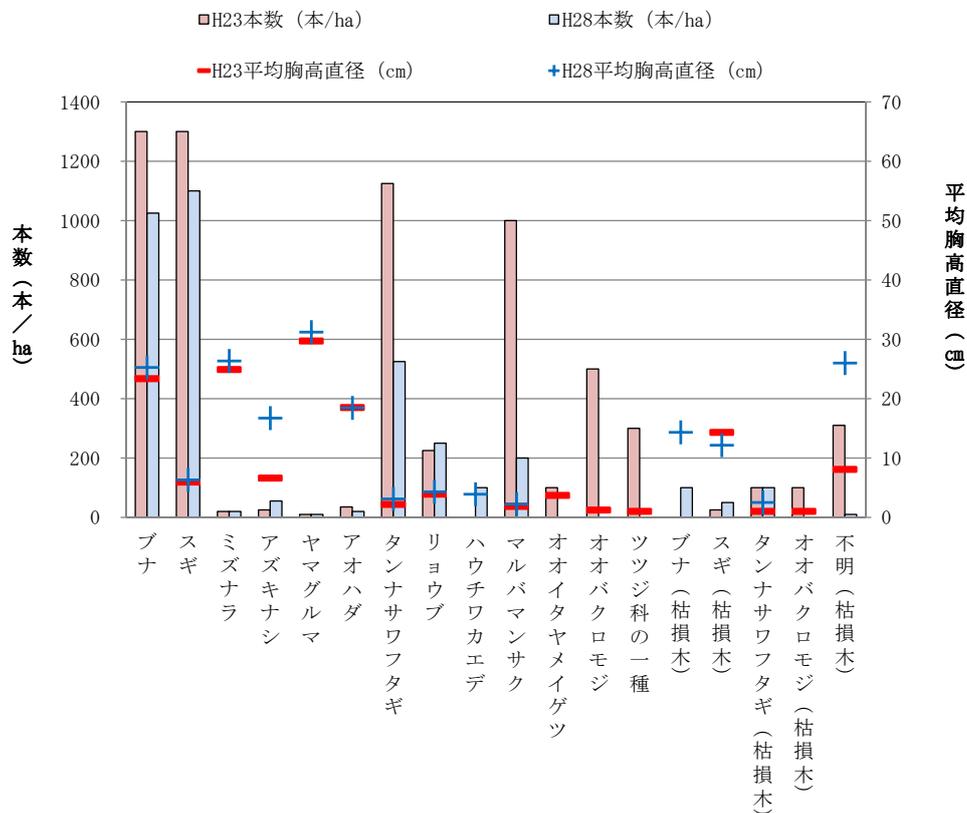
## 黒河山林木遺伝資源保存林

保護対象種：スギ、ブナ、ミズナラ、イヌシデ

面積：93.05ha(福井県敦賀市)

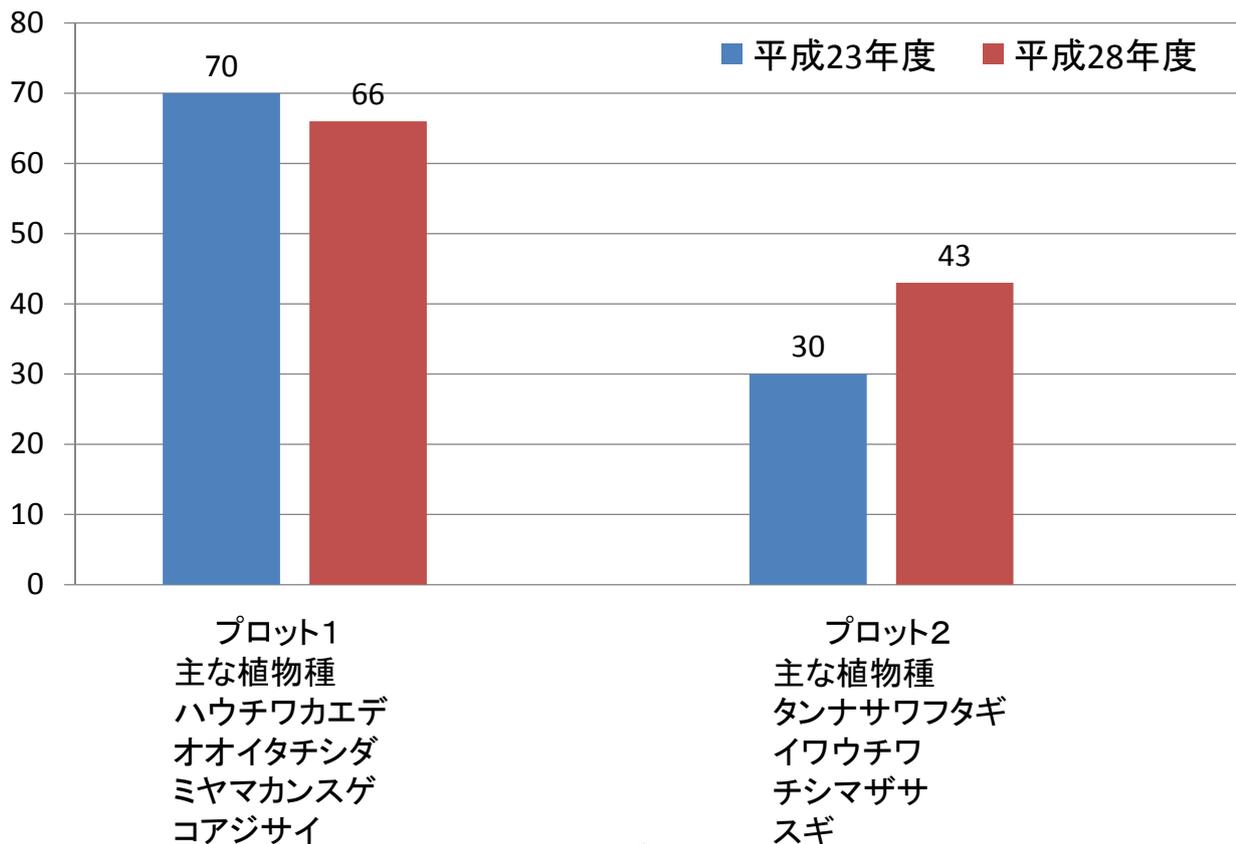


プロット1 毎木調査結果  
 標高512m 北東向き斜面  
 5



プロット2 毎木調査結果  
標高597m 北東向き斜面

### 植生調査結果(種数)



## シカ食害調査結果

	各階層の被害状況	稚幼樹の被害状況	指標種の分布と食害状況	生息痕跡
プロット1	無	無	分布:有 被害:無	無
プロット2	無	無	分布:有 被害:無	無

※ 古い角研ぎ痕を確認したが、最近の生息痕跡が確認されなかったため「生息痕跡:無」とした

※ 指標種 : トウヒ、ウラジロモミ、**リョウブ**、**イヌツゲ**、**クロモジ**、**アオキ**  
(近畿中国森林管理局における指標種、**赤字**は分布のあった指標種)

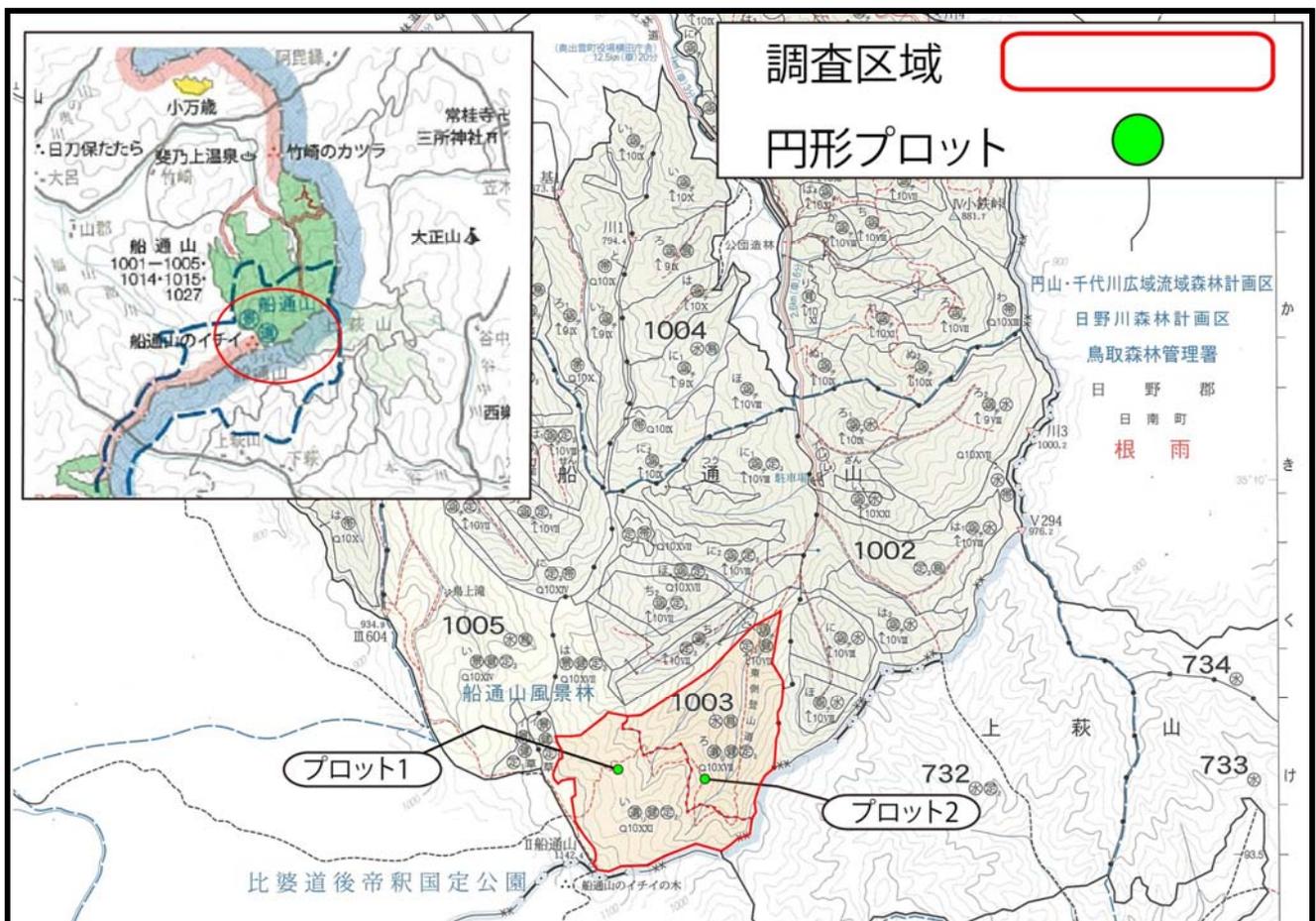
### 保護林の評価（案）及び保護・管理及び利用に関する事項（案） <黒河山林木遺伝資源保存林>

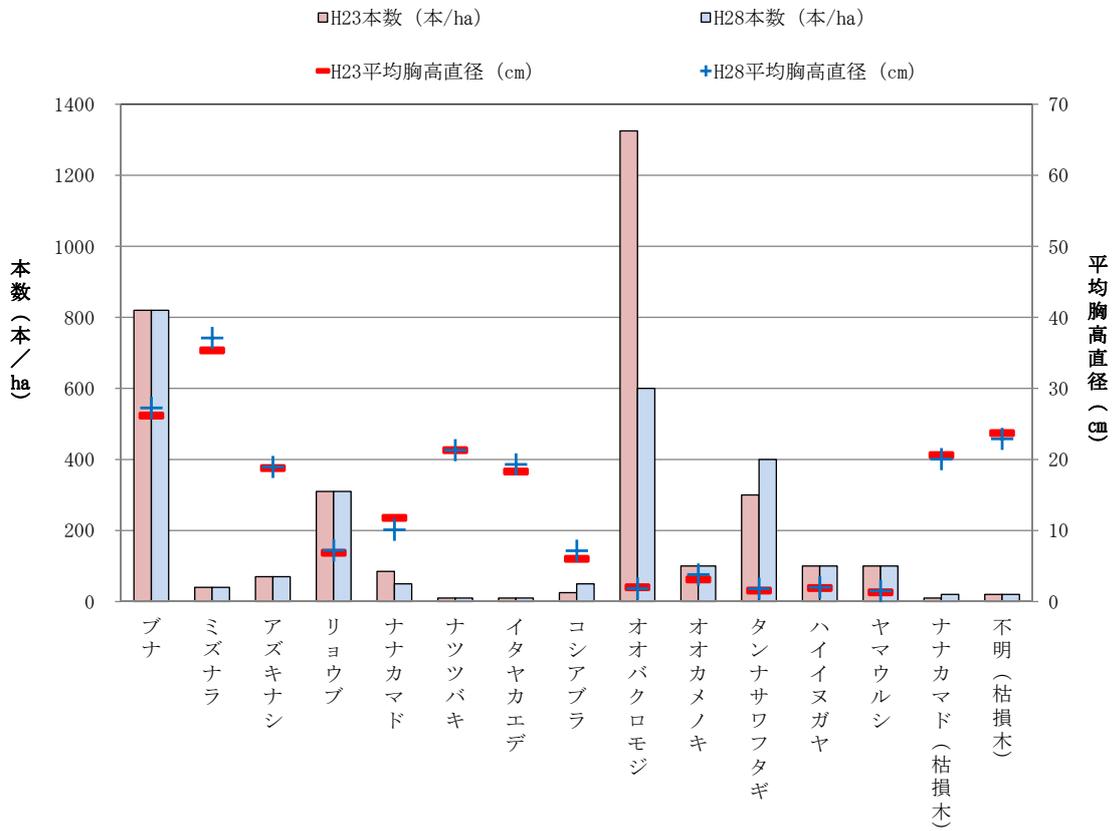
評価（案）	保護・管理及び利用に関する事項（案）	現行の取扱方針
<p>林冠を構成しているスギ、ブナ、ミズナラは健全に生育している。イヌシデについてはプロット内で確認できなかったものの、保護林内には生育している。</p> <p>保護対象種全てにおいて稚樹が確認され、これらが生育することで将来の後継樹として期待できる。</p> <p>林床植生は一部植被率が低く、また不嗜好性植物も目立ことから、シカによる食害を一定程度受けた後の状態であると推測される。</p> <p>今後は、後継樹の育成等も考慮し、シカの食害について引き続き注視する必要がある</p>	<p>遺伝的多様性を損なわないことを基本として、<b>保護</b>対象種の安定的・恒久的な存続を図るために、最小限の施業を行う。</p> <p><b>保護林</b>において行うことの出来る伐採は、原則として<b>保護</b>対象樹種の存続のために必要な伐採に限る。</p> <p>台風等の自然現象により発生した無立木区域における更新の他、<b>保護</b>対象樹種の存続のために伐採を行った後の更新は、天然更新を基本とする。但し、<b>保護</b>対象樹種の存続のために必要と認められる場合は更新補助作業を行う。なお、更新補助作業に用いる種子、苗木は当該保護林から採取した種子、またはその種子から養成した苗木により行う。</p> <p>また、病虫獣害による被害が林分の健全性に影響を及ぼしていると判断された場合及び林分の健全性に影響を与えることが懸念される場合には必要な対策を講じる。</p>	<p>遺伝的多様性を損なわないことを基本として、<b>保存</b>対象種の安定的・恒久的な存続を図るために、最小限の施業を行う。</p> <p><b>保存林</b>において行うことの出来る伐採は、原則として<b>保存</b>対象樹種の存続のために必要な伐採に限る。</p> <p>台風等の自然現象により発生した無立木区域における更新の他、<b>保存</b>対象樹種の存続のために伐採を行った後の更新は、天然更新を基本とする。但し、<b>保存</b>対象樹種の存続のために必要と認められる場合は更新補助作業を行う。なお、更新補助作業に用いる種子、苗木は当該保護林から採取した種子、またはその種子から養成した苗木により行う。</p> <p>また、病虫獣害による被害が林分の健全性に影響を及ぼしていると判断された場合及び林分の健全性に影響を与えることが懸念される場合には必要な対策を講じる。</p>

# 船通山林木遺伝資源保存林

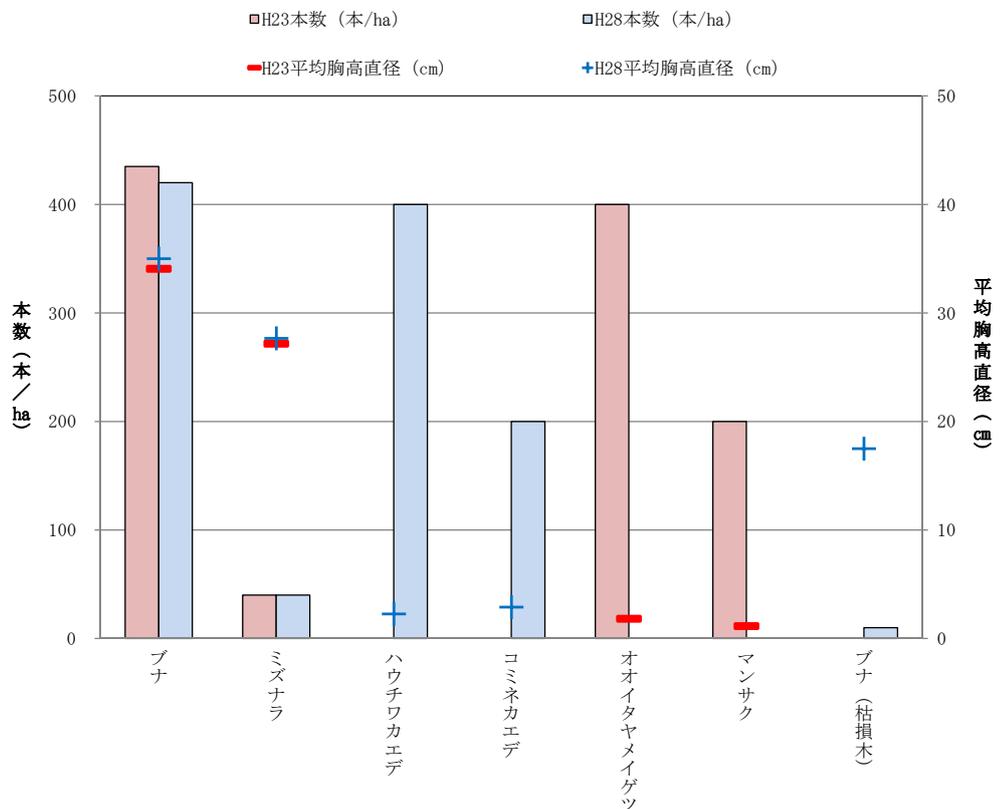
保護対象種：ブナ、ミズナラ、ホオノキ、サワグルミ、ミズキ

面積：34.17ha(島根県奥出雲町)



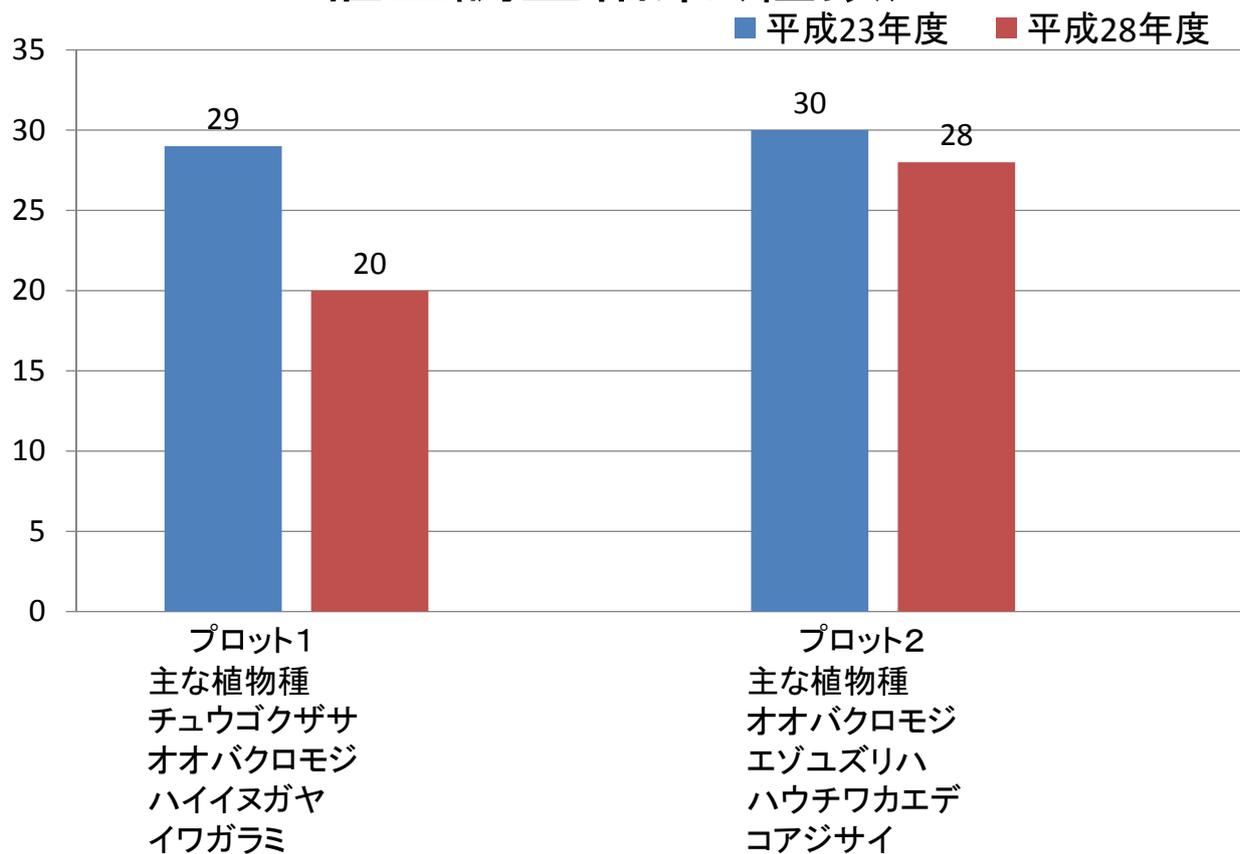


プロット1 毎木調査結果  
標高1,081m 北東向き斜面



プロット2 毎木調査結果  
標高1,025m 東向き斜面

## 植生調査結果(種数)



## シカ食害調査結果

	各階層の被害状況	稚幼樹の被害状況	指標種の分布と食害状況	生息痕跡
プロット1	無	無	分布:有 被害:無	無
プロット2	無	無	分布:有 被害:無	無

※ 指標種：トウヒ、ウラジロモミ、**リョウブ**、**イヌツゲ**、**クロモジ**、アオキ  
(近畿中国森林管理局における指標種、**赤字**は分布のあった指標種)

**保護林の評価（案）及び保護・管理及び利用に関する事項（案）**  
 <船通山林木遺伝資源保存林>

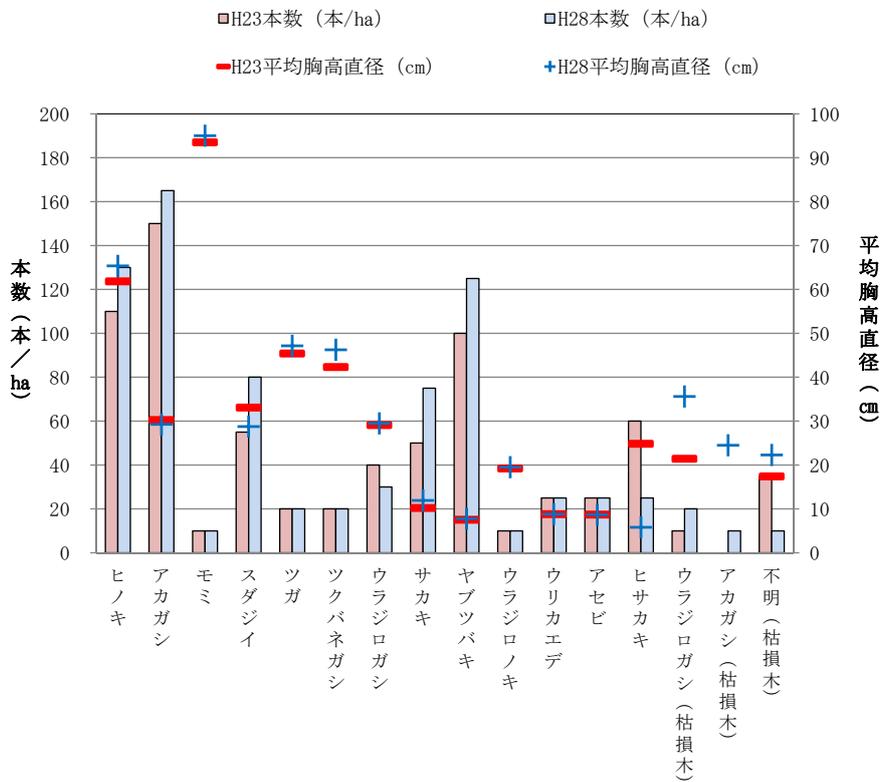
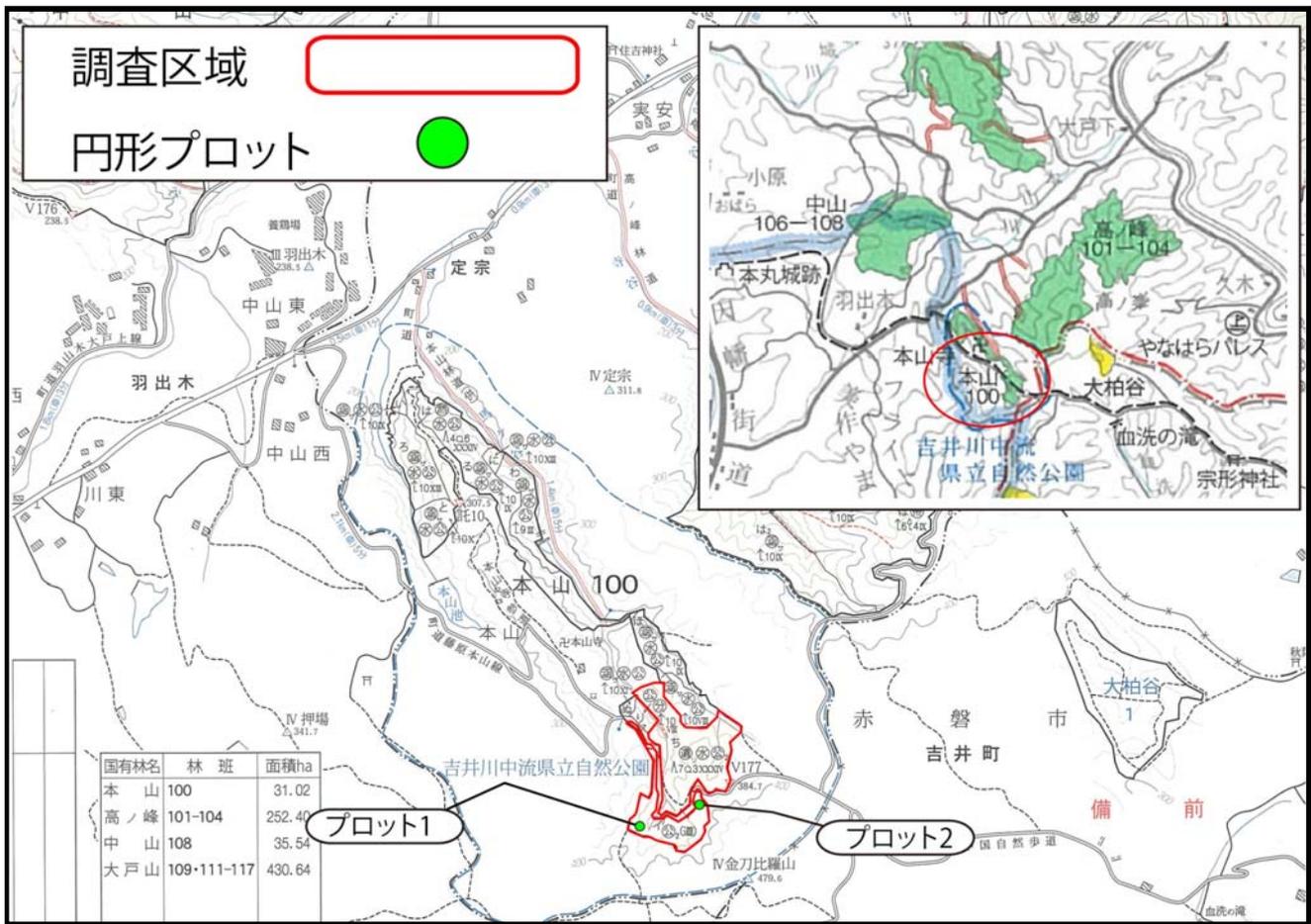
評価（案）	保護・管理及び利用に関する事項（案）	現行の取扱方針
<p>高木層のブナ、ミズナラ等が健全に生育している状況である。</p> <p>ブナ、ミズナラの稚幼樹も生育しており、これらが生育することで将来の後継樹となる可能性がある。</p> <p>また、一部に倒木が見られるが、病虫害、獣害などは見られず、良好な林分を維持している。</p> <p>二ホンジカによる被害は確認されなかった。</p>	<p>遺伝的多様性を損なわないことを基本として、<b>保護</b>対象種の安定的・恒久的な存続を図るために、最小限の施業を行う。</p> <p><b>保護林</b>において行うことの出来る伐採は、原則として<b>保護</b>対象樹種の存続のために必要な伐採に限る。</p> <p>台風等の自然現象により発生した無立木区域における更新の他、<b>保護</b>対象樹種の存続のために伐採を行った後の更新は、天然更新を基本とする。</p> <p>但し、<b>保護</b>対象樹種の存続のために必要と認められる場合は更新補助作業を行う。</p> <p>なお、更新補助作業に用いる種子、苗木は当該保護林から採取した種子、またはその種子から養成した苗木により行う。また、病虫害による被害が林分の健全性に影響を及ぼしていると判断された場合および林分の健全性に影響を与えることが懸念される場合には必要な対策を講じる。</p>	<p>遺伝的多様性を損なわないことを基本として、<b>保存</b>対象種の安定的・恒久的な存続を図るために、最小限の施業を行う。</p> <p><b>保存林</b>において行うことの出来る伐採は、原則として<b>保存</b>対象樹種の存続のために必要な伐採に限る。</p> <p>台風等の自然現象により発生した無立木区域における更新の他、<b>保存</b>対象樹種の存続のために伐採を行った後の更新は、天然更新を基本とする。</p> <p>但し、<b>保存</b>対象樹種の存続のために必要と認められる場合は更新補助作業を行う。</p> <p>なお、更新補助作業に用いる種子、苗木は当該保護林から採取した種子、またはその種子から養成した苗木により行う。また、病虫害による被害が林分の健全性に影響を及ぼしていると判断された場合および林分の健全性に影響を与えることが懸念される場合には必要な対策を講じる。</p>



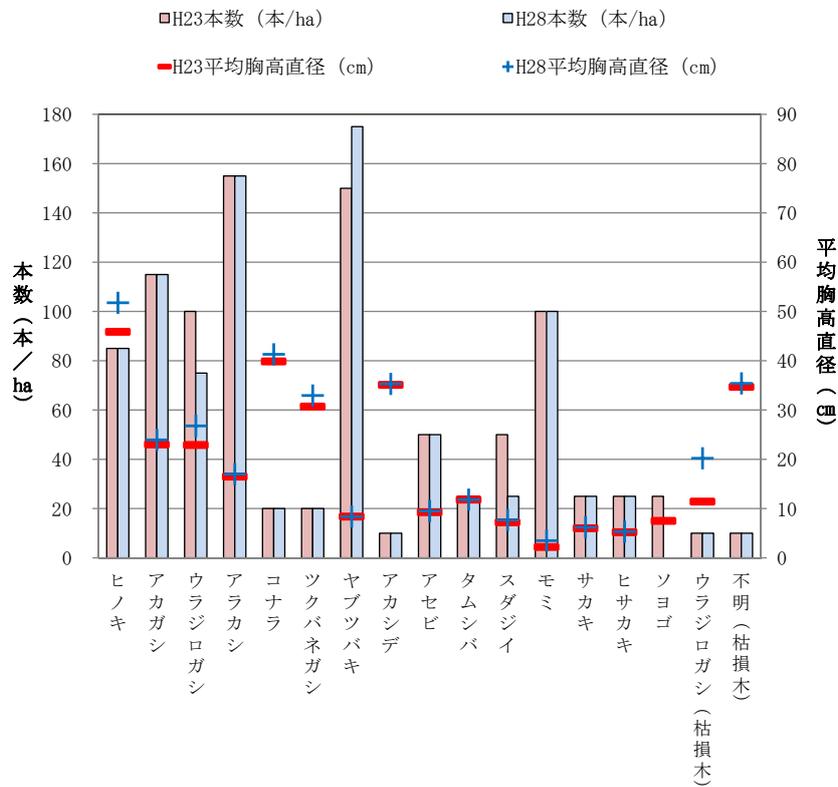
# 本山林木遺伝資源保存林

保護対象種：モミ、ツガ、クリ、アカガシ、ミズメ

面積：9.72ha(岡山県久米郡)

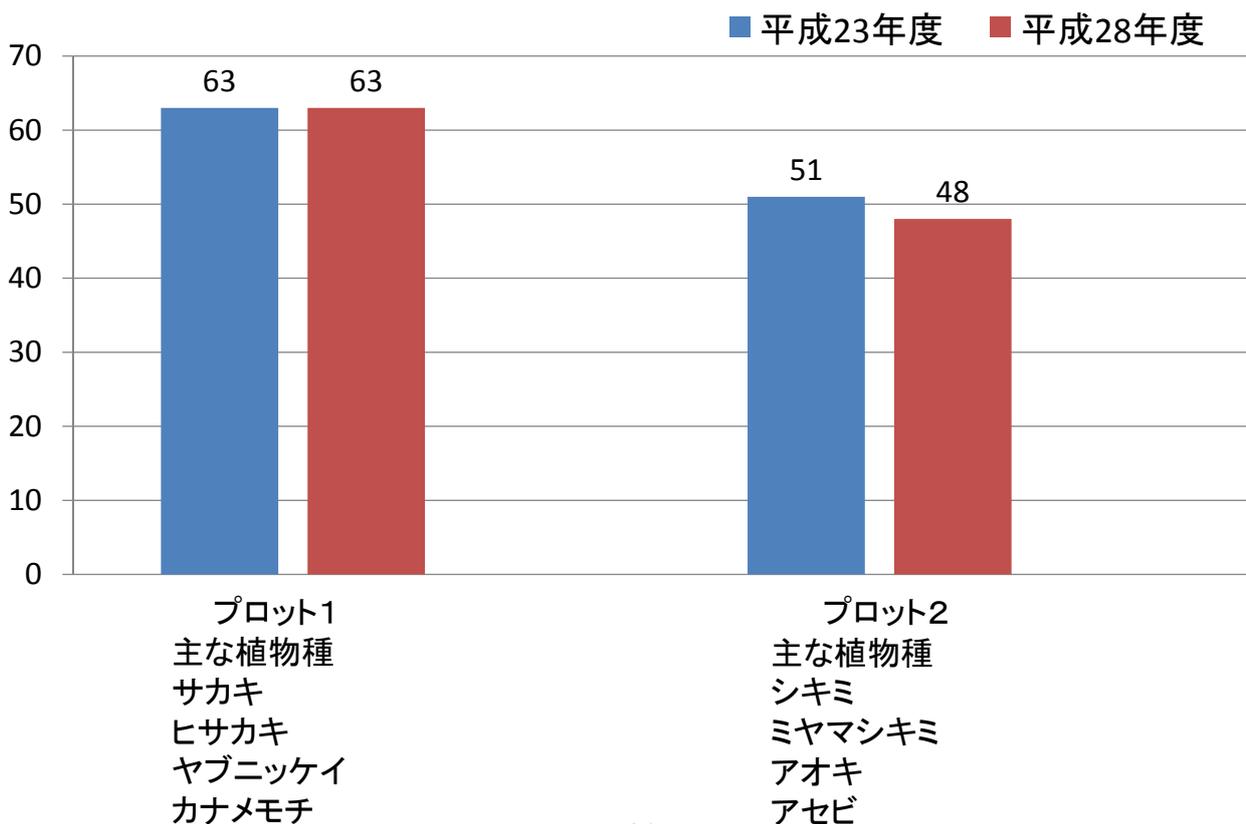


プロットNo.1 毎木調査結果  
標高387m 東向き斜面



プロットNo. 2 毎木調査結果  
標高382m 西北向き斜面

### 植生調査結果(種数)



## シカ食害調査結果

	各階層の被害状況	稚幼樹の被害状況	指標種の分布と食害状況	生息痕跡
プロット1	無	無	分布:有 被害:無	無
プロット2	無	無	分布:有 被害:無	無

※ 指標種：トウヒ、ウラジロモミ、**リョウブ**、**イヌツゲ**、クロモジ、**アオキ**  
 (近畿中国森林管理局における指標種、**赤字**は分布のあった指標種)

### 保護林の評価（案）及び保護・管理及び利用に関する事項（案） <本山林木遺伝資源保存林>

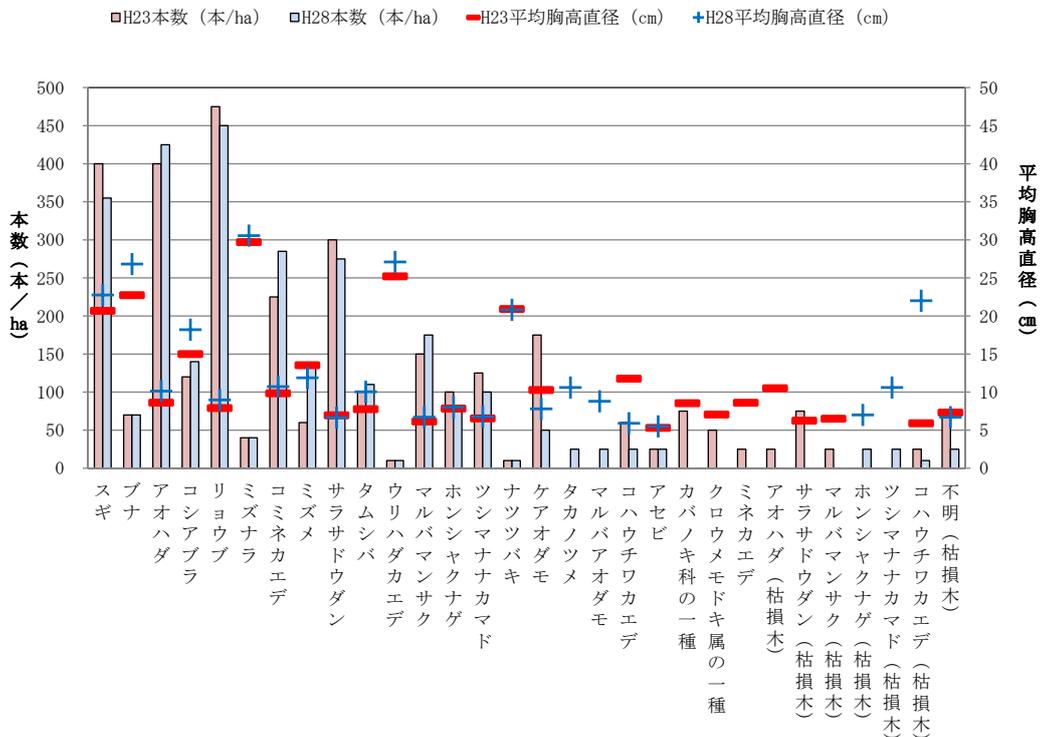
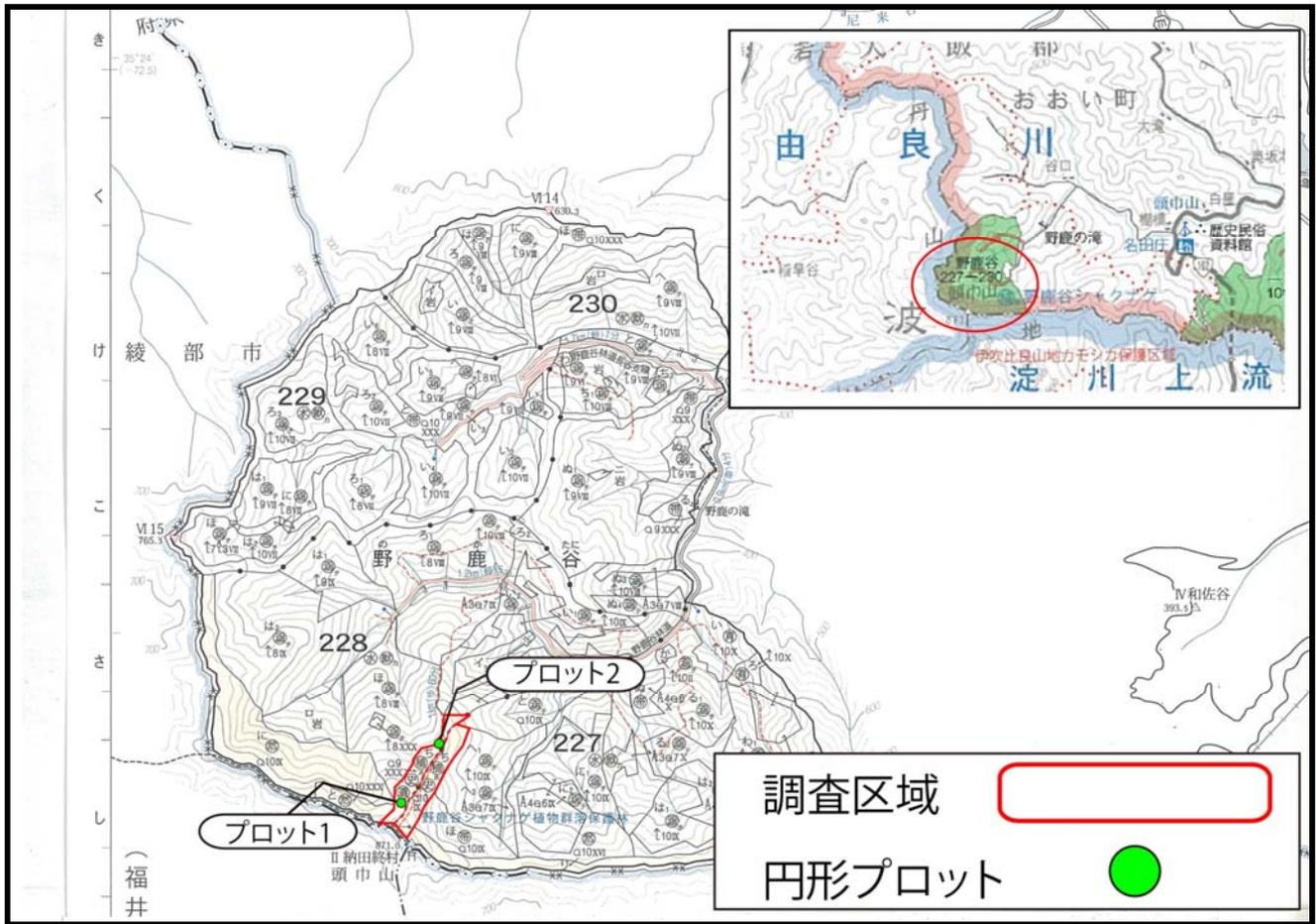
評価（案）	保護・管理及び利用に関する事項（案）	現行の取扱い方針
<p>保護対象種であるアカガシ、モミ、ツガの天然分布が確認されたが、ツガについては、個体数が少なく、草本層、低木層に稚幼樹が確認されていないため、長期的な存続が懸念される。</p> <p>前回確認されていなかったクリは保護林内で確認されたが、ミズメについては今回も確認できなかったため、調査プロット以外の当該保護林域内での存否を注視していく必要がある。</p> <p>全体的な植生については、比較的種数が多く、構成種もヤブツバキクラスに典型的なものが多いため、地域を代表する天然林植生であると評価できる。</p> <p>二ホンシカの痕跡はない。</p>	<p>遺伝的多様性を損なわないことを基本として、<b>保護</b>対象種の安定的・恒久的な存続を図るために、最小限の施業を行う。</p> <p><b>保護林</b>において行うことの出来る伐採は、原則として<b>保護</b>対象樹種の存続のために必要な伐採に限る。台風等の自然現象により発生した無立木区域における更新の他、<b>保護</b>対象樹種の存続のために伐採を行った後の更新は、天然更新を基本とする。</p> <p>ただし、<b>保護</b>対象樹種の存続のために必要と認められる場合は更新補助作業を行う。</p> <p>なお、更新補助作業に用いる種子、苗木は当該保護林から採取した種子、またはその種子から養成した苗木により行う。また、病虫獣害による被害が林分の健全性に影響を及ぼしていると判断された場合及び林分の健全性に影響を与えることが懸念される場合には必要な対策を講じる</p>	<p>遺伝的多様性を損なわないことを基本として、<b>保存</b>対象種の安定的・恒久的な存続を図るために、最小限の施業を行う。</p> <p><b>保存林</b>において行うことの出来る伐採は、原則として<b>保存</b>対象樹種の存続のために必要な伐採に限る。台風等の自然現象により発生した無立木区域における更新の他、<b>保存</b>対象樹種の存続のために伐採を行った後の更新は、天然更新を基本とする。</p> <p>ただし、<b>保存</b>対象樹種の存続のために必要と認められる場合は更新補助作業を行う。</p> <p>なお、更新補助作業に用いる種子、苗木は当該保護林から採取した種子、またはその種子から養成した苗木により行う。また、病虫獣害による被害が林分の健全性に影響を及ぼしていると判断された場合及び林分の健全性に影響を与えることが懸念される場合には必要な対策を講じる。</p>

# 植物群落保護林

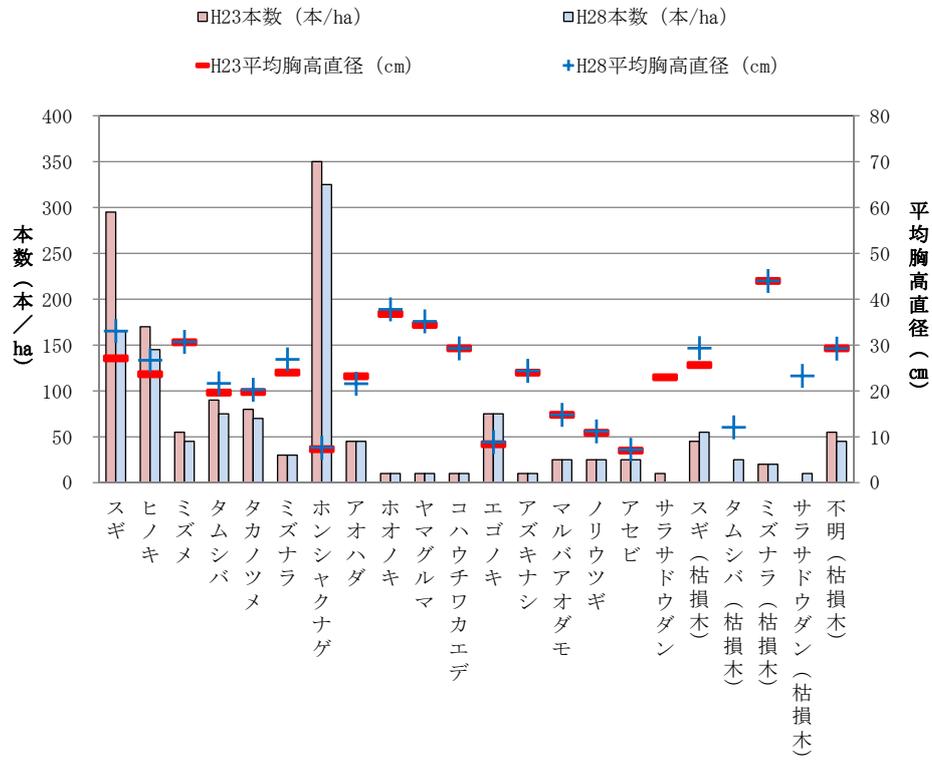
## 目的

我が国または地域の自然を代表するものとして保護を必要とする植物群落及び歴史的、学術的価値等を有する個体の維持を図り、併せて森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資する。



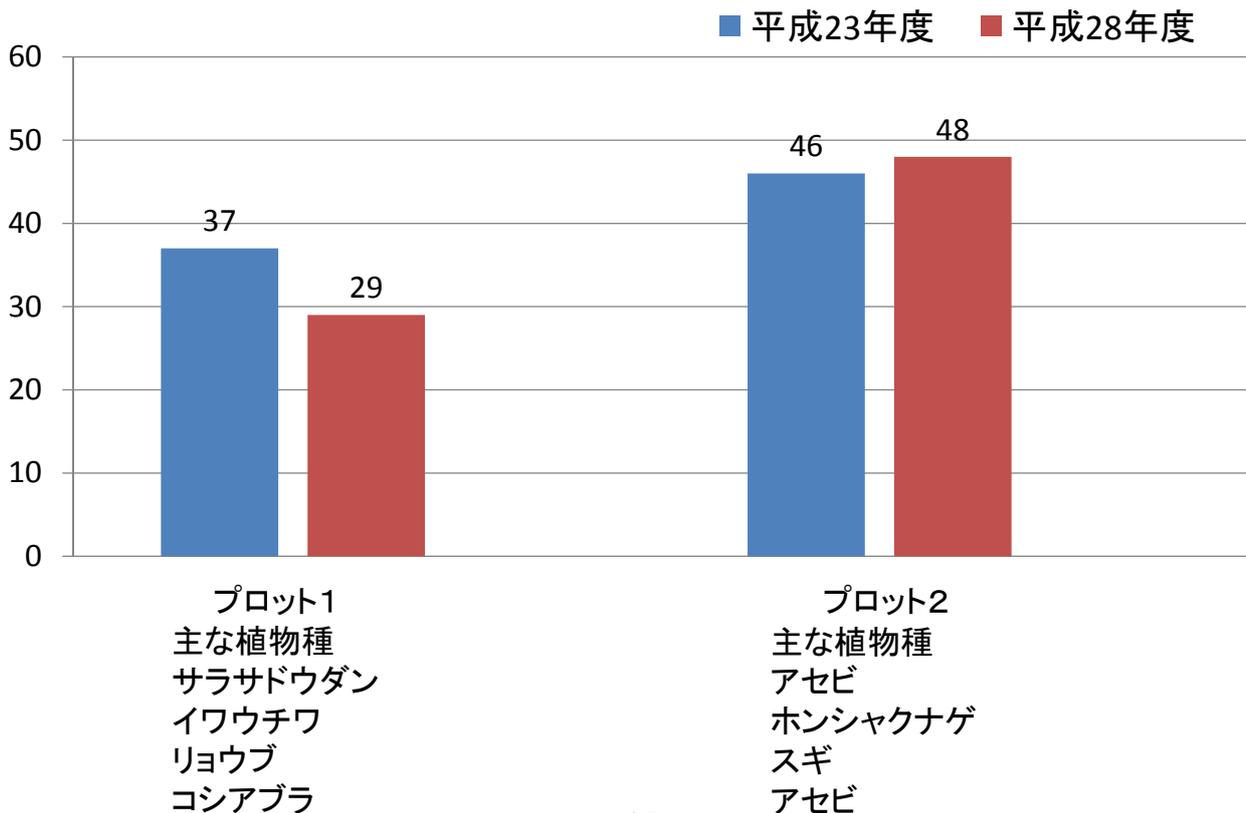


プロットNo. 1 毎木調査結果  
 標高847m 北西向き斜面  
 16



プロットNo.2 毎木調査結果  
標高701m 北西向き斜面

### 植生調査結果(種数)



## シカ食害調査結果

	各階層の被害状況	稚幼樹の被害状況	指標種の分布と食害状況	生息痕跡
プロット1	有	無	分布:有 被害:有	有
プロット2	有	無	分布:有 被害:有	有

※ 指標種：トウヒ、ウラジロモミ、**リョウブ**、**イヌツゲ**、**クロモジ**、アオキ  
 (近畿中国森林管理局における指標種、**赤字**は分布のあった指標種)

### 保護林の評価（案）及び保護・管理及び利用に関する事項（案）

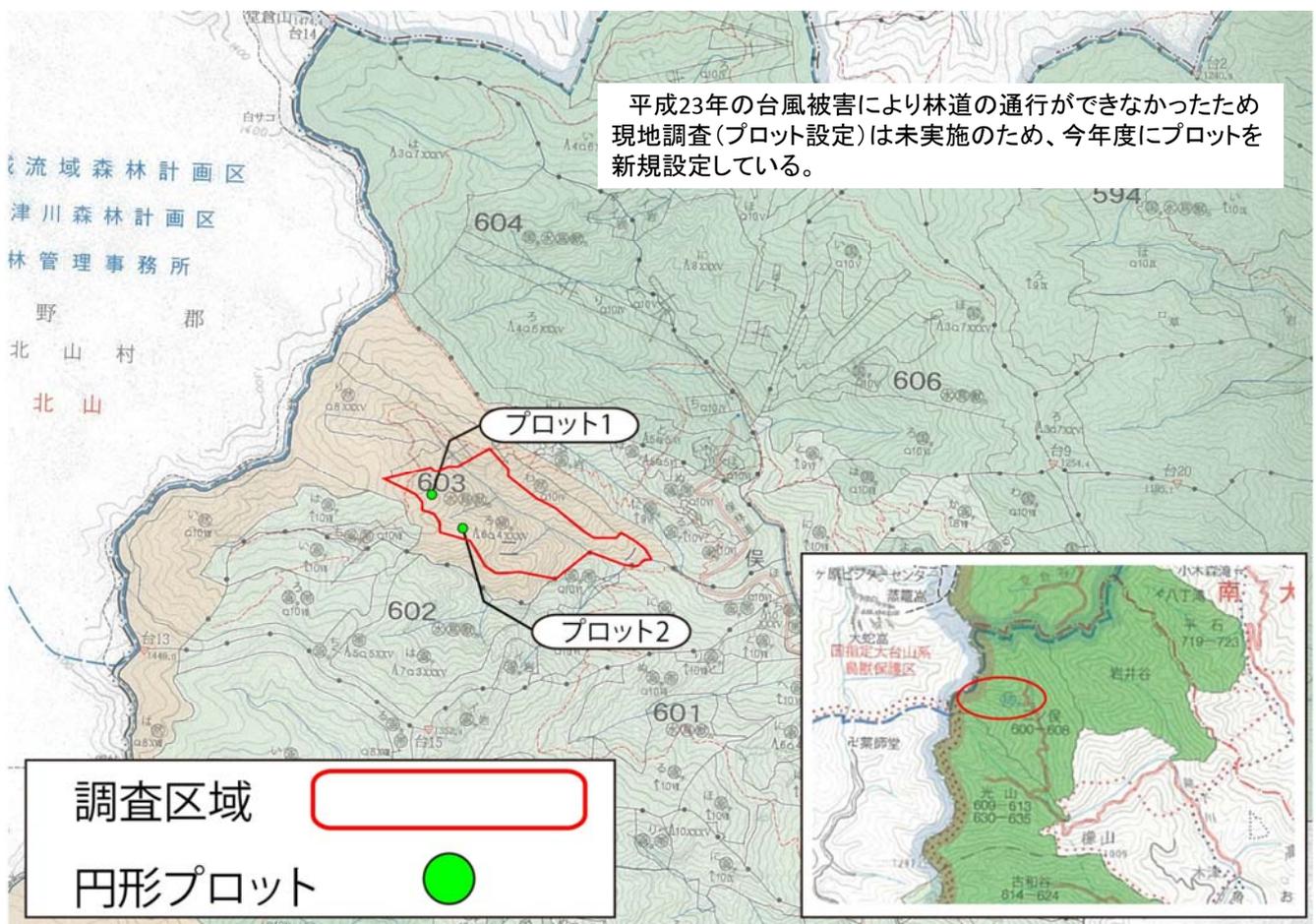
<野鹿谷シャクナゲ植物群落保護林>

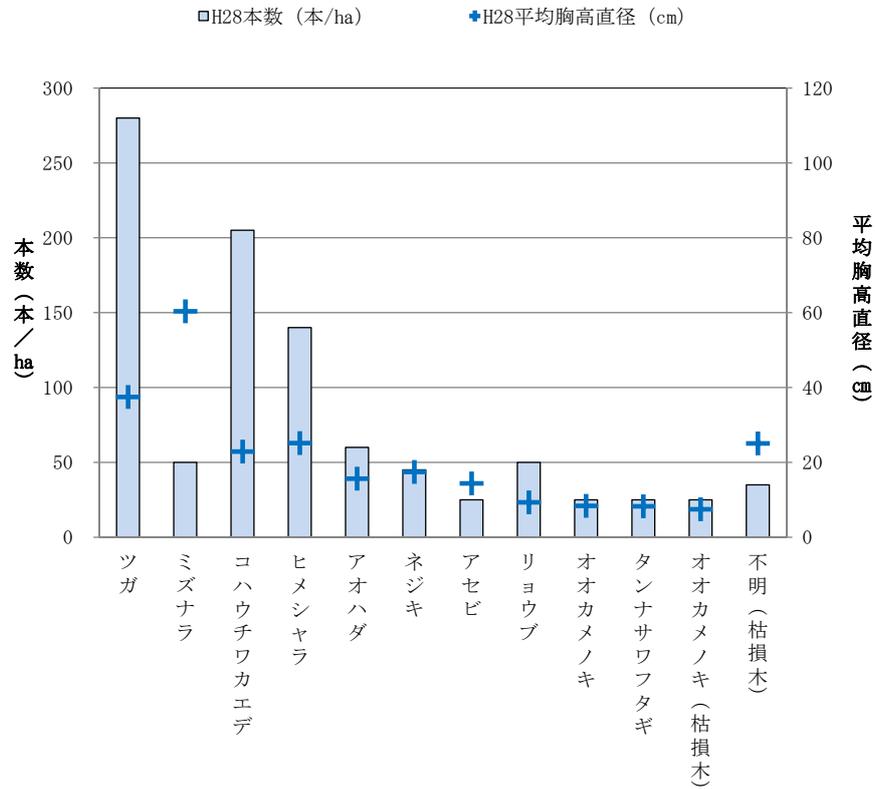
評価（案）	保護・管理及び利用に関する事項（案）	現行の取扱方針
<p>当保護林は、ほぼ全域がスギ・ヒノキの優占林にあって、その中でホンシャクナゲは概ね健全に生育している。</p> <p>しかし、傾斜の緩やかな場所では低木層の植被率が低く、林床植生も乏しくなるなどニホンシカによる食害が顕著である。</p> <p>シャクナゲ類はいわゆるニホンシカの忌避植物と考えられるが、ミヤマシキミなどの有毒植物の採食事例もあるため、今後さらに注視する必要がある。</p>	<p>現行どおり</p>	<p>原則として人手を加えず、自然の推移に委ねた保護管理を行う。</p> <p>保護対象種の群落が衰退しつつあり、更新補助作業または保育を行うことが保護に必要かつ効果的であると認められる際は、蒔き付け、植え込み、刈出し、除伐等の施業を行う。この場合、種子および苗木については、当該保護林および当該保護林に隣接する天然生林から採取した種子、苗木を使用する。</p> <p>下層植生に対するニホンシカによる恒常的な食圧を排除するための方策を講じ、後継樹の育成を含めた下層植生の回復を図る施業を実施する。</p> <p>また、シャクナゲの生育に支障となる林木等は除去できることとし、必要に応じて標識を設置する。</p>

# ニノ俣ツガ植物群落保護林

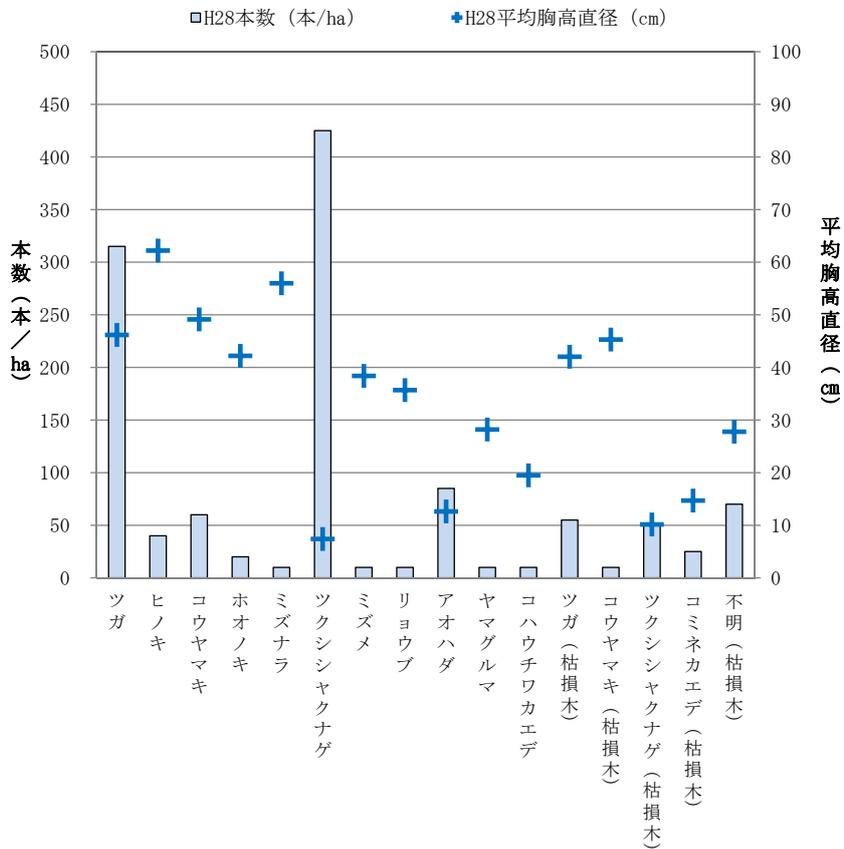
保護対象種：スギ、ツガ

面積：12.55ha(三重県紀北町)



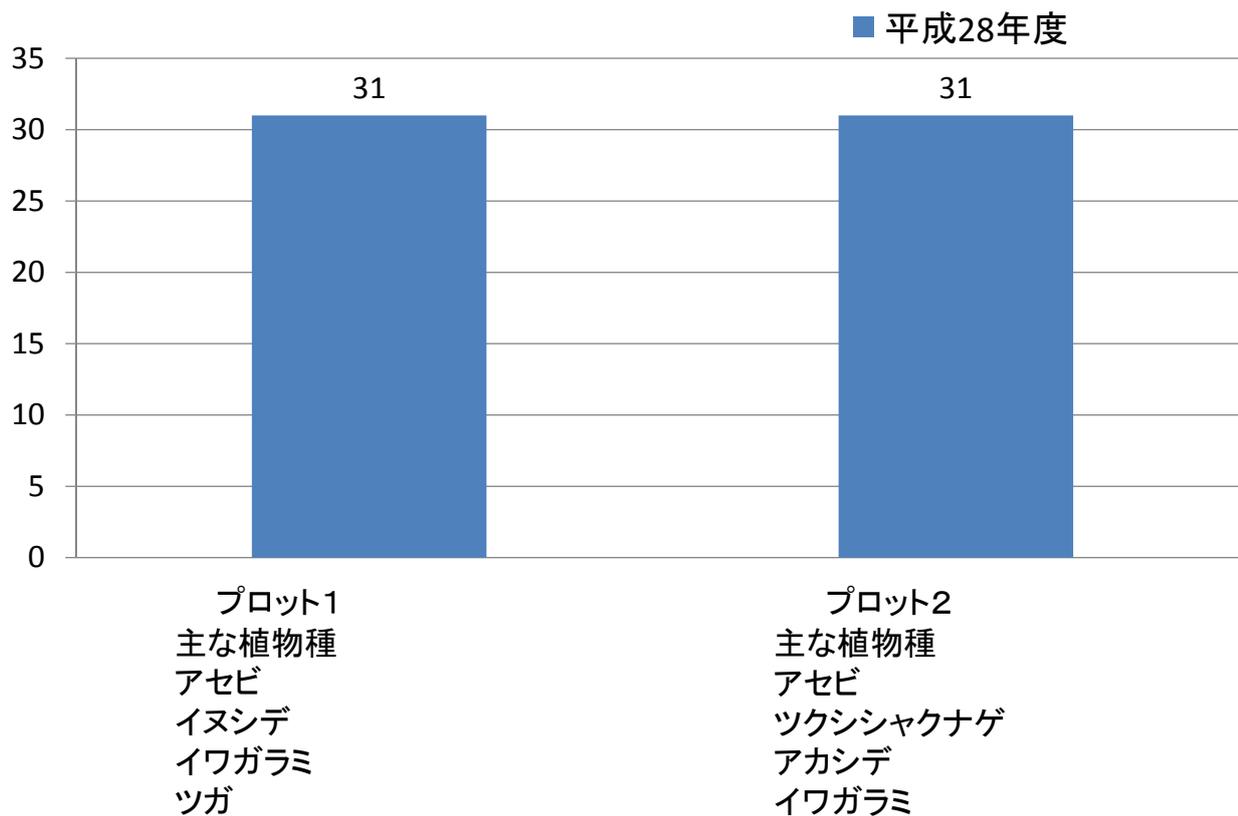


プロットNo. 1 毎木調査結果  
標高1,200m 南東向き斜面



プロットNo. 2 毎木調査結果  
標高1,185m 北向き斜面

# 植生調査結果（種数）



## シカ食害調査結果

	各階層の被害状況	稚幼樹の被害状況	指標種の分布と食害状況	生息痕跡
プロット1	有	無	分布:有 被害:有	有
プロット2	有	無	分布:有 被害:有	有

※ 指標種：トウヒ、ウラジロモミ、**リョウブ**、**イヌツゲ**、**クロモジ**、アオキ  
 （近畿中国森林管理局における指標種、**赤字**は分布のあった指標種）

保護林の評価（案）及び保護・管理及び利用に関する事項（案）  
 <二ノ俣ツガ植物群落保護林>

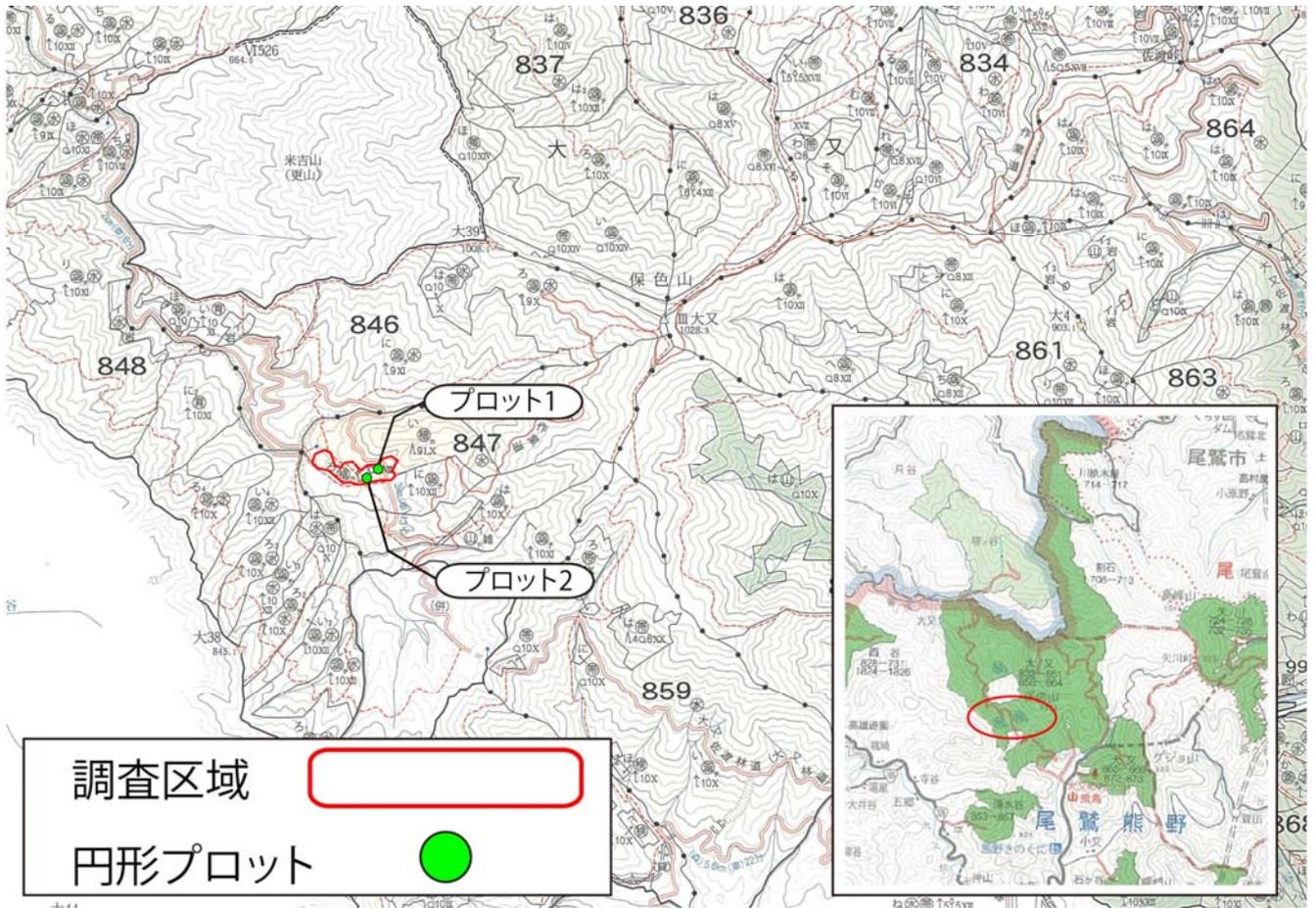
評価（案）	保護・管理及び利用に関する事項（案）	現行の取扱方針
<p>保護林内の主要優占種であるスギ、ツガ、ミズナラの林冠木については概ね良好に生育している。</p> <p>しかし、貧弱な下層植生とそれに伴う土壌流亡、いわゆる二ホンジカの忌避植物の生育など、二ホンジカによる食害による影響が極めて顕著であるため、健全な保護林の維持のためには今後さらなる注意が必要である。</p>	<p>現行どおり</p>	<p>原則として人手を加えず、自然の推移に委ねた保護管理を行う。</p> <p>保護対象種の群落が衰退しつつあり、更新補助作業または保育を行うことが保護に必要かつ効果的であると認められる時は、蒔き付け、植え込み、刈出し、除伐等の施業を行う。この場合、種子および苗木については、当該保護林および当該保護林に隣接する天然生林から採取した種子、苗木を使用する。</p> <p>下層植生に対する二ホンジカによる恒常的な食圧を排除するための方策を講じ、後継樹の育成を含めた下層植生の回復を図る施業を実施する。</p> <p>必要に応じて標識を設置する。</p>



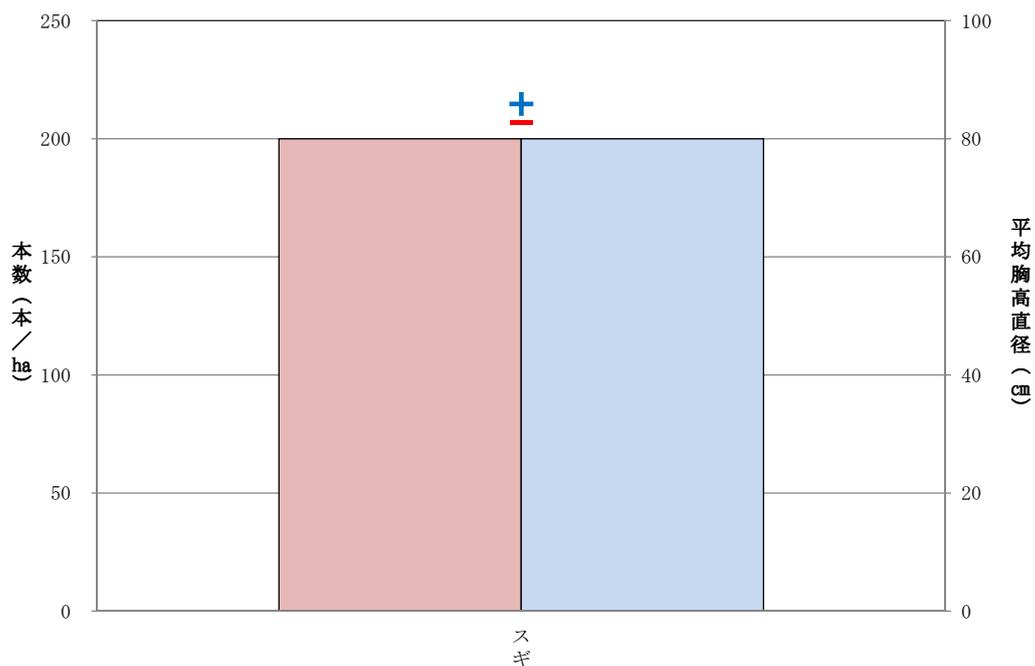
大又文政スギ  
 植物群落保護林

保護対象種：文政スギ

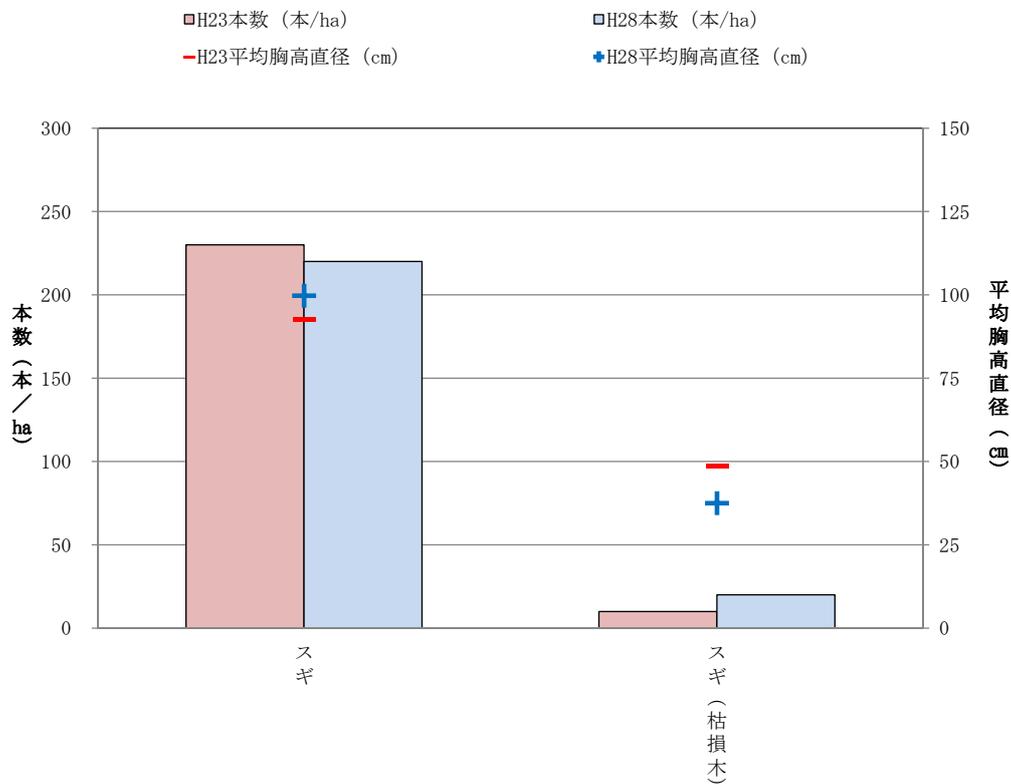
面積：1.50ha(三重県熊野市)



- H23本数 (本/ha)
- H28本数 (本/ha)
- H23平均胸高直径 (cm)
- ◆ H28平均胸高直径 (cm)

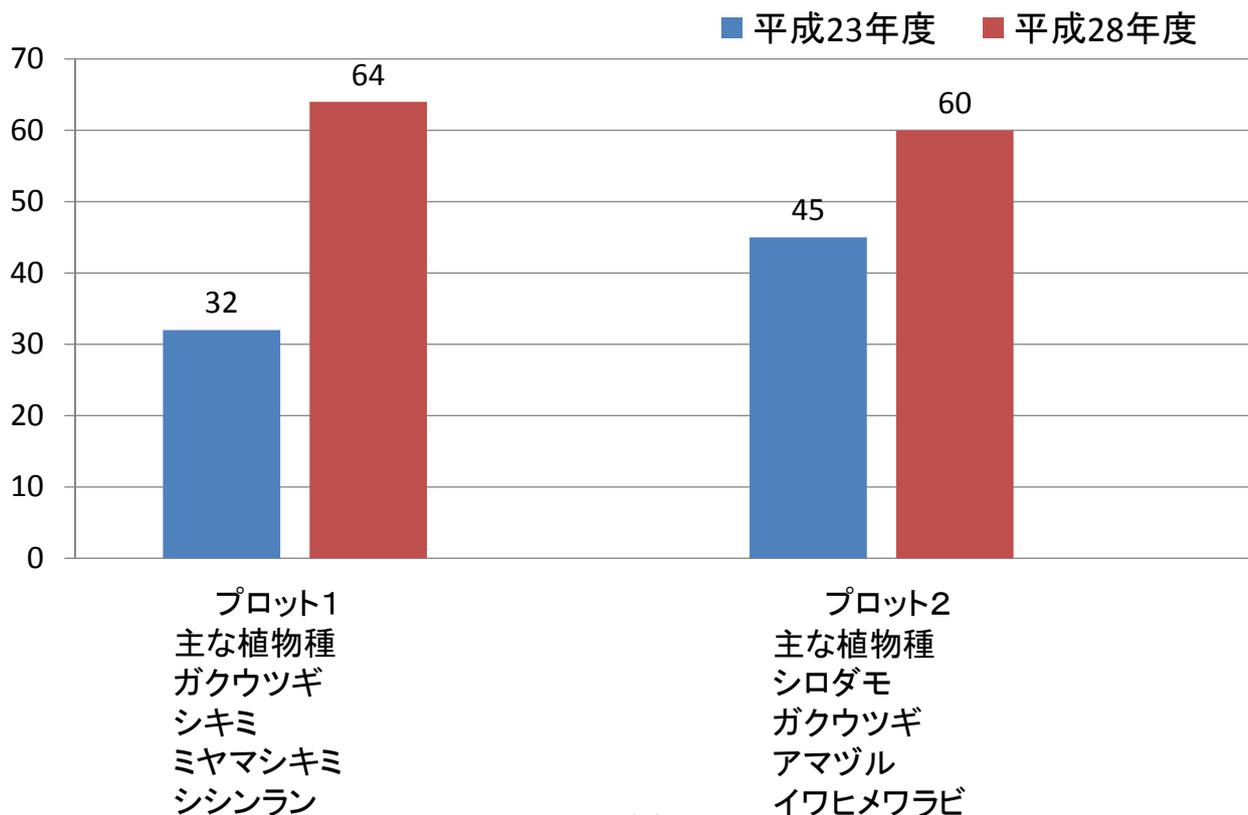


プロット1 每木調査結果  
 標高670m 西南西向き斜面  
 23



プロット2 毎木調査結果  
 標高650m 西向き斜面

## 植生調査結果(種数)



## シカ食害調査結果

	各階層の被害状況	稚幼樹の被害状況	指標種の分布と食害状況	生息痕跡
プロット1	有	無	分布:無 被害:無	有
プロット2	有	無	分布:無 被害:無	無

※ 指標種：トウヒ、ウラジロモミ、リョウブ、イヌツゲ、クロモジ、アオキ  
 (近畿中国森林管理局における指標種、赤字は分布のあった指標種)

49

### 保護林の評価（案）及び保護・管理及び利用に関する事項（案）

<大又文政スギ植物群落保護林>

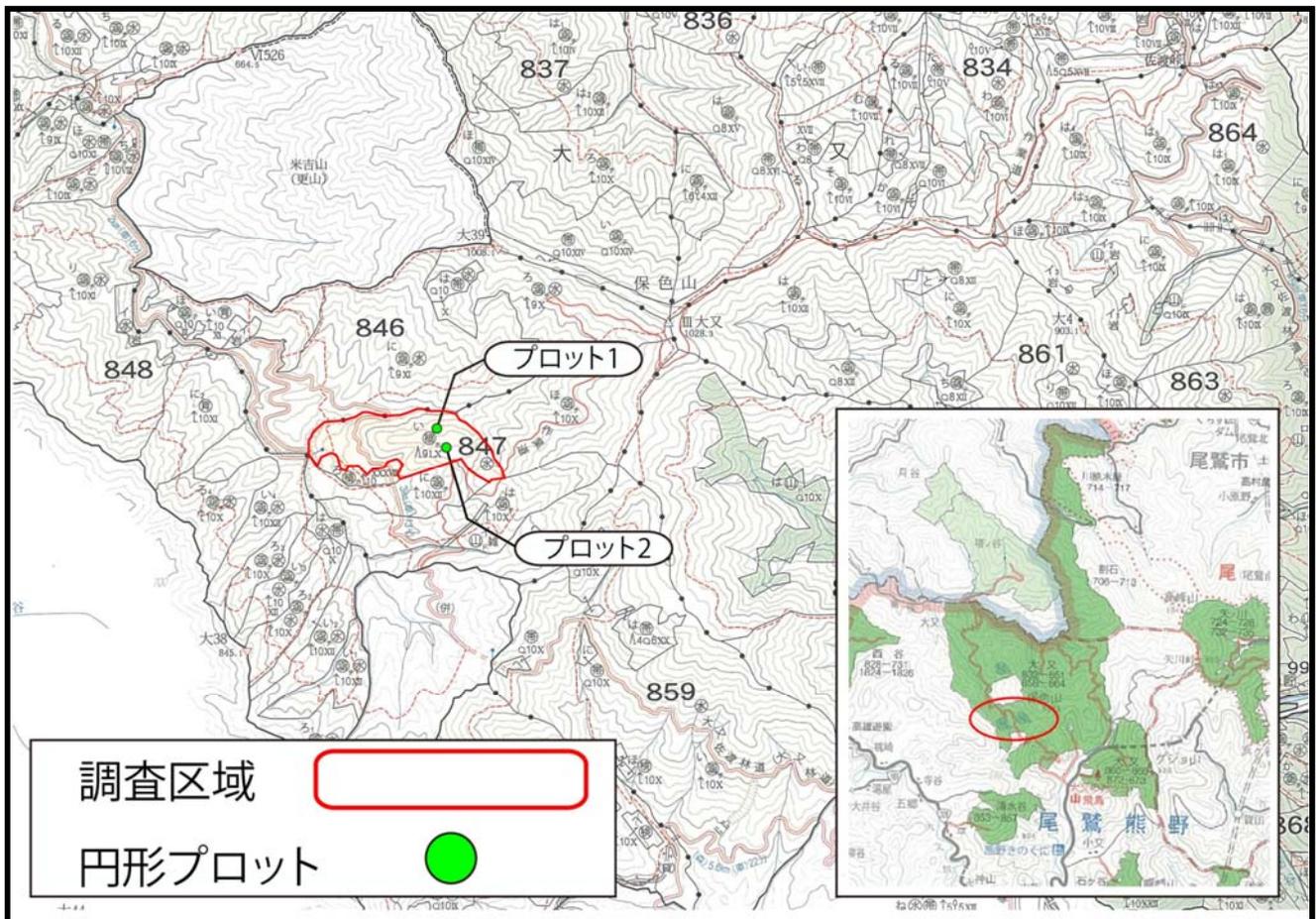
評価（案）	保護・管理及び利用に関する事項（案）	現行の取扱方針
<p>二ホンシカの痕跡が見られるものの、プロット内は低木層、草本層ともに、いわゆる二ホンシカの忌避植物が特異的に繁茂している状況ではない。</p> <p>文政年間に植栽されたスギの純林が健全に生育していることから森林の健全性は保たれていると考えられる。</p>	<p>原則として人手を加えず、自然の推移に委ねた保護管理を行う。</p> <p>保護対象種の群落が衰退しつつあり、更新補助作業または保育を行うことが保護に必要かつ効果的であると認められる時は、蒔き付け、植え込み、刈出し、除伐等の施業を行う。この場合、種子および苗木については、当該保護林から採取した種子、苗木を使用する。</p> <p>下層植生に対する二ホンシカによる恒常的な食圧を排除するための方策を講じ、後継樹の育成を含めた下層植生の回復を図る施業を実施する。</p> <p>必要に応じて標識を設置する。</p>	<p>原則として人手を加えず、自然の推移に委ねた保護管理を行う。</p> <p>保護対象種の群落が衰退しつつあり、更新補助作業または保育を行うことが保護に必要かつ効果的であると認められる時は、蒔き付け、植え込み、刈出し、除伐等の施業を行う。この場合、種子および苗木については、<u>当該保護林および当該保護林に隣接する天然生林</u>から採取した種子、苗木を使用する。</p> <p>下層植生に対する二ホンシカによる恒常的な食圧を排除するための方策を講じ、後継樹の育成を含めた下層植生の回復を図る施業を実施する。</p> <p>必要に応じて標識を設置する。</p>

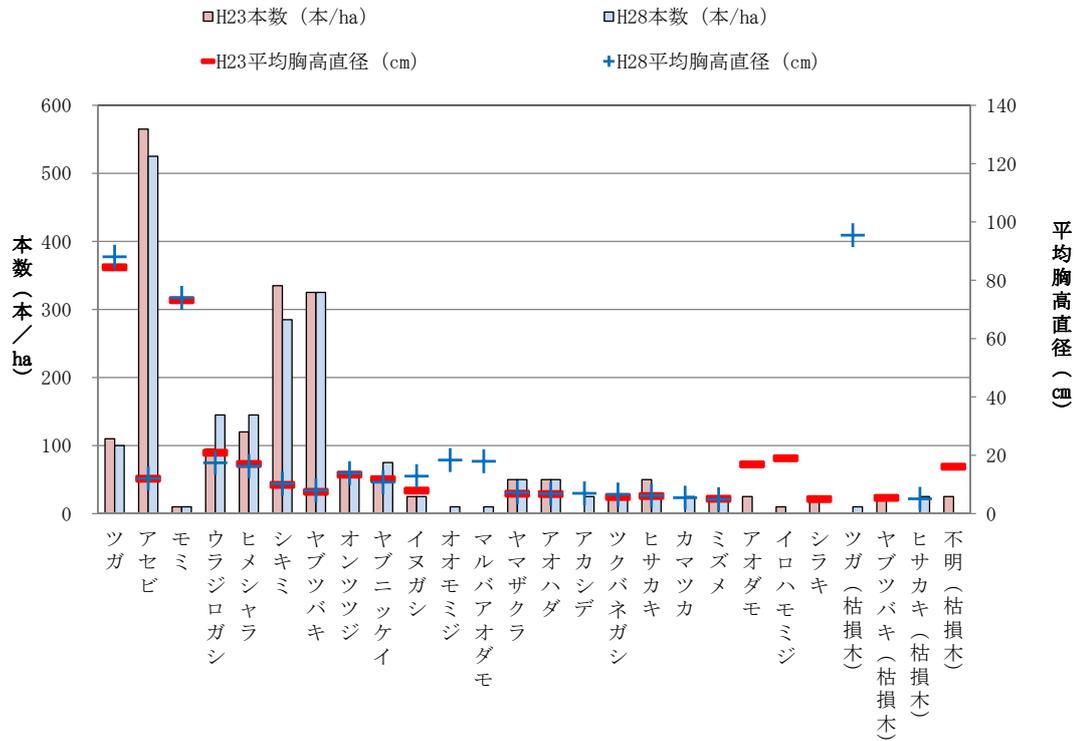
# 大又モミ・ツガ

## 植物群落保護林

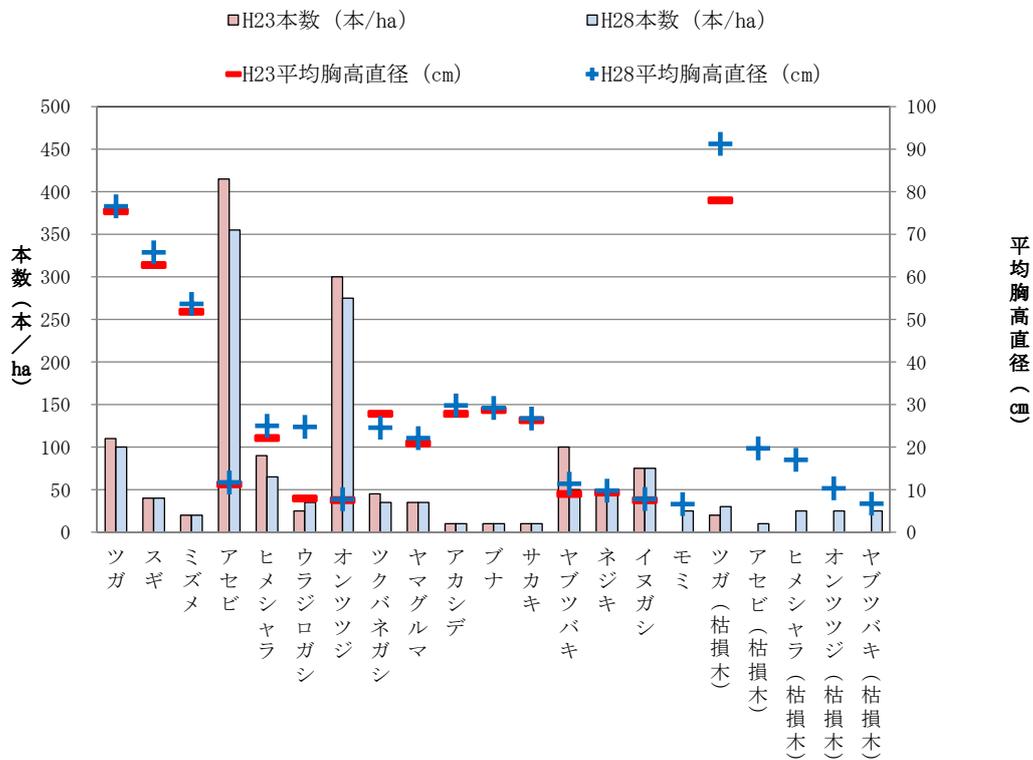
保護対象種：モミ、ツガ

面積：9.67ha(三重県熊野市)



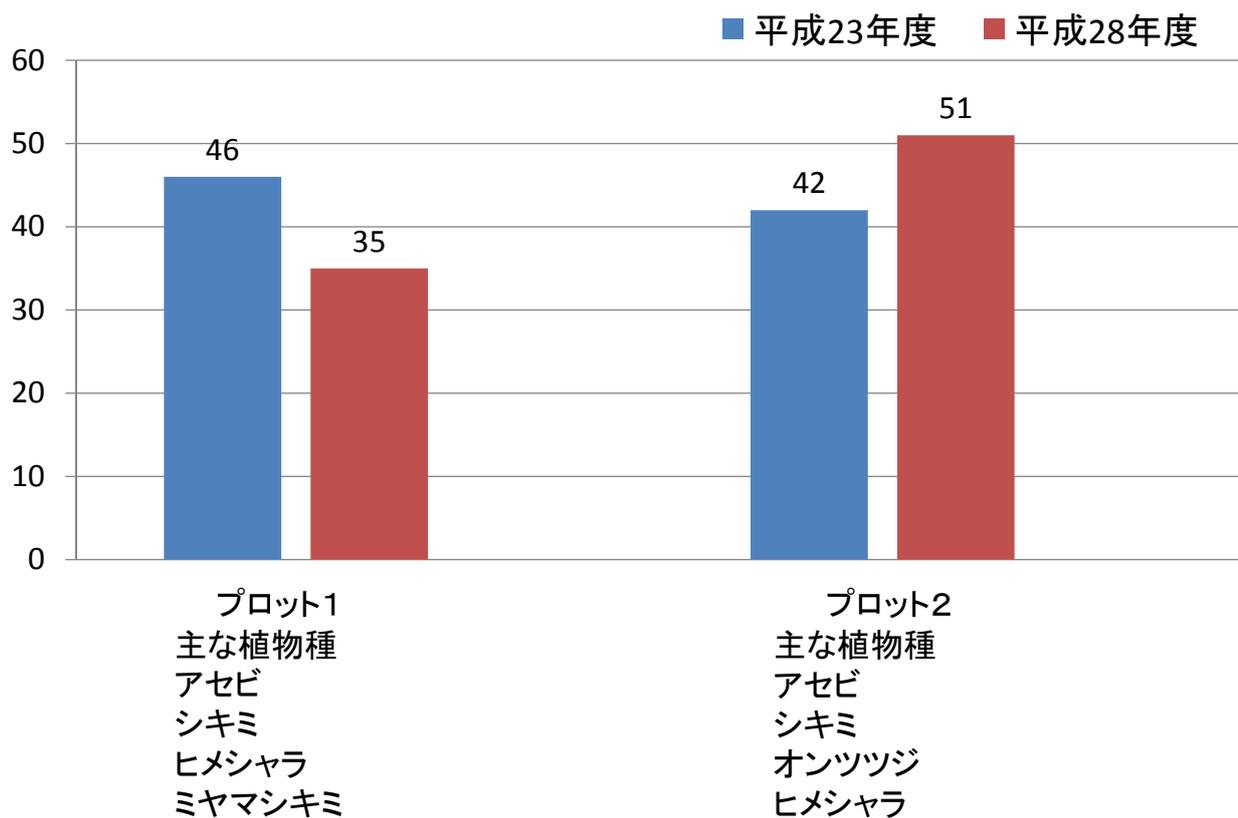


プロットNo. 1 毎木調査結果  
標高739m 南西向き斜面



プロットNo. 2 毎木調査結果  
標高729m 南西向き斜面

## 植生調査結果(種数)



## シカ食害調査結果

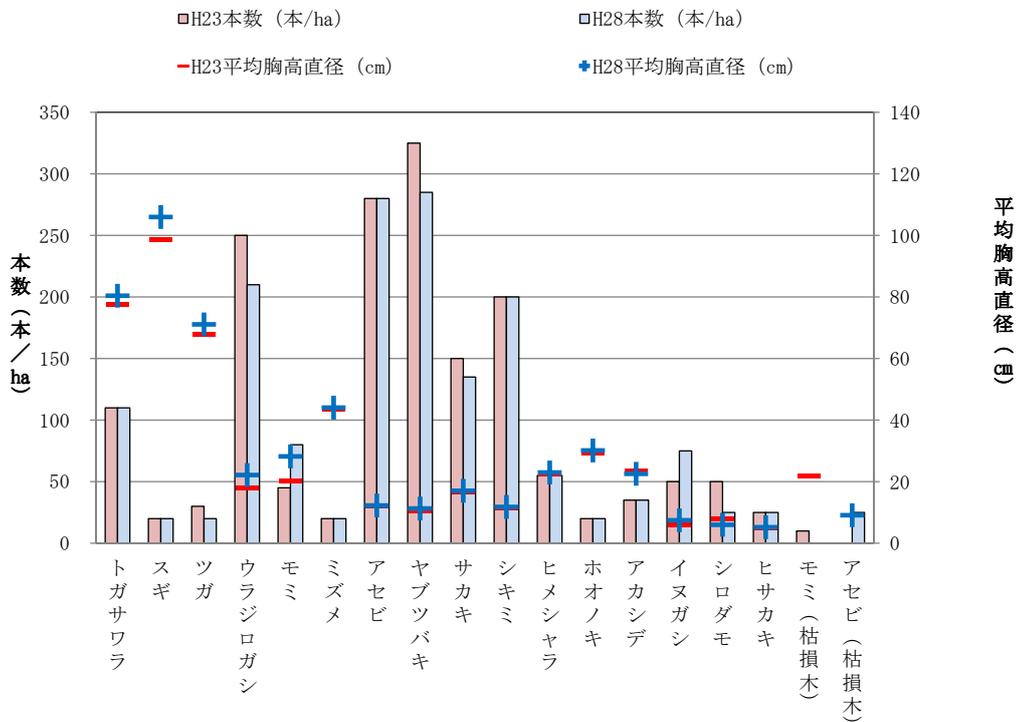
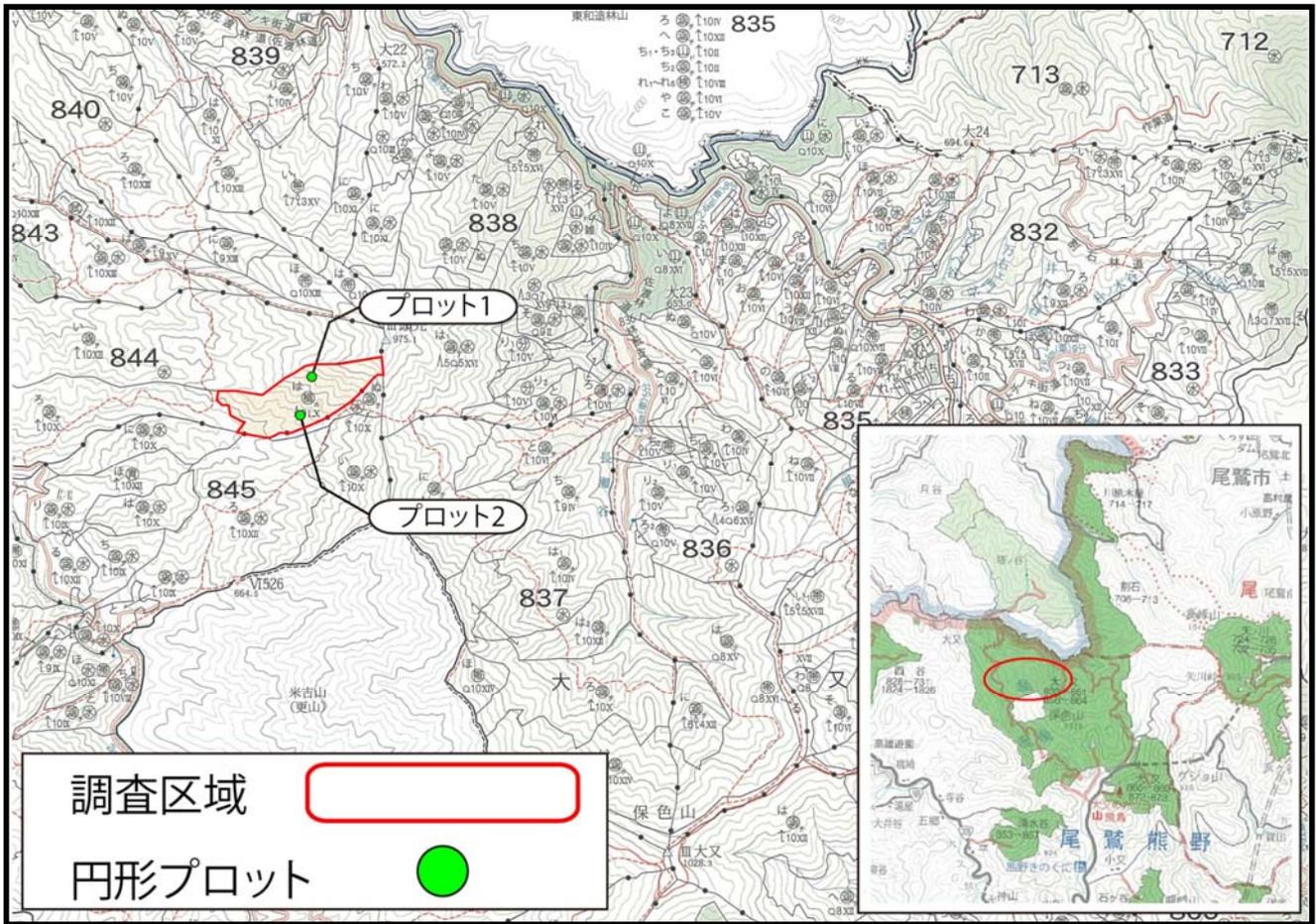
	各階層の被害状況	稚幼樹の被害状況	指標種の分布と食害状況	生息痕跡
プロット1	有	無	分布: 無 被害: 無	有
プロット2	有	無	分布: 有 被害: 無	無

※ 指標種 : トウヒ、ウラジロモミ、リョウブ、イヌツゲ、**クロモジ**、アオキ  
(近畿中国森林管理局における指標種、**赤字**は分布のあった指標種)

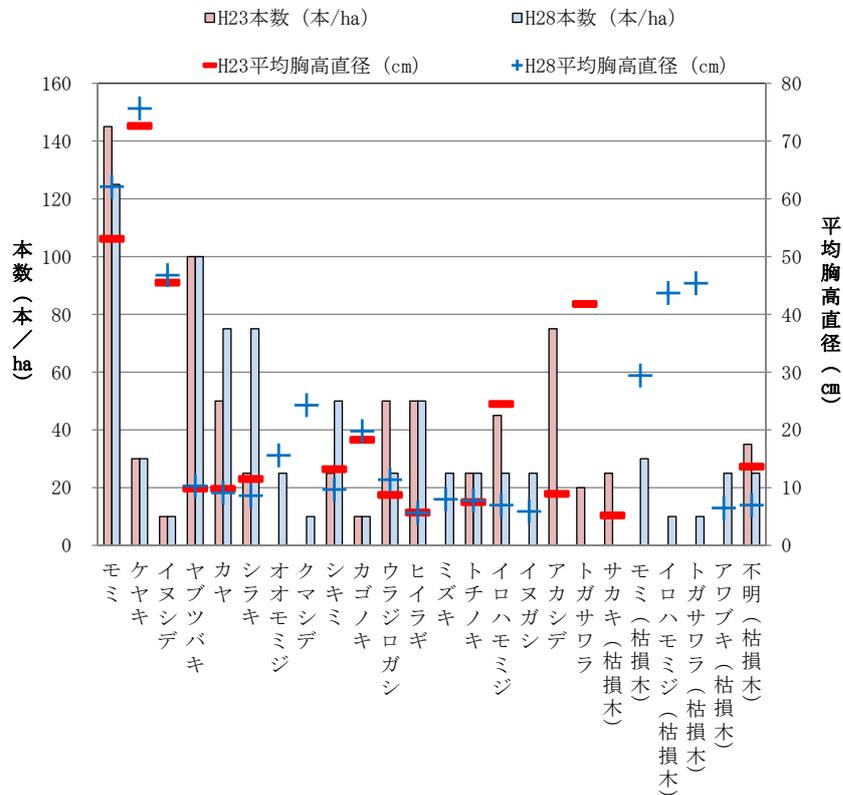
**保護林の評価（案）及び保護・管理及び利用に関する事項（案）**  
 <大又モミ・ツガ植物群落保護林>

評 価（案）	保護・管理及び利用に関する事項（案）	現行の取扱方針
<p>プロット2ではツガの大径木が台風等により倒伏し、ギャップが形成されているものの、保護林全体では概ね良好なモミ・ツガ優占林分を維持している。</p> <p>ただし、ツガの後継樹は少なかった。ニホンジカの食害については、痕跡は見られたものの低木層、草本層ともに植被率は適正な範囲にあると考えられる。</p>	<p>現行どおり</p>	<p>原則として人手を加えず、自然の推移に委ねた保護管理を行う。</p> <p>保護対象種の群落が衰退しつつあり、更新補助作業または保育を行うことが保護に必要かつ効果的であると認められる時は、蒔き付け、植え込み、刈出し、除伐等の施業を行う。この場合、種子および苗木については、当該保護林および当該保護林に隣接する天然生林から採取した種子、苗木を使用する。下層植生に対するニホンジカによる恒常的な食圧を排除するための方策を講じ、後継樹の育成を含めた下層植生の回復を図る施業を実施する。</p> <p>必要に応じて標識を設置する。</p>





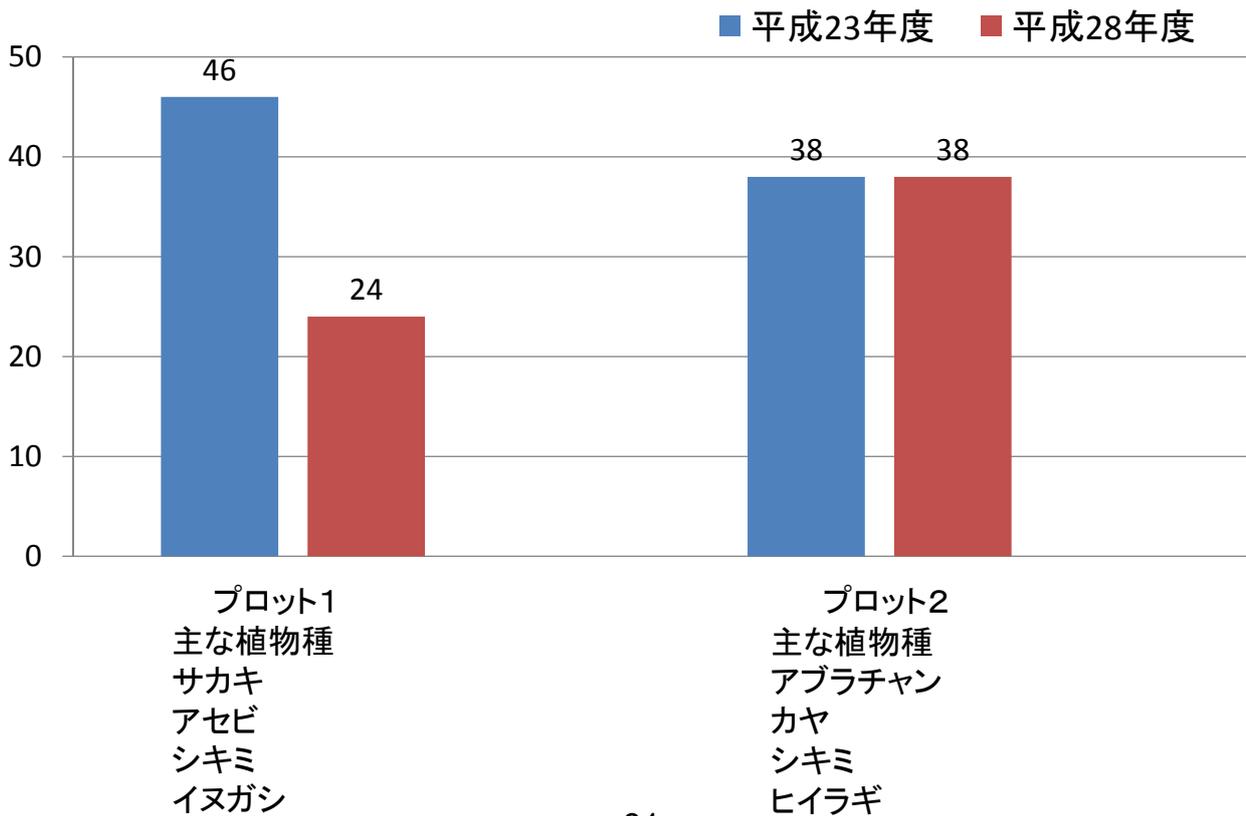
プロットNo. 1 毎木調査結果  
標高813m 南西向き斜面



\*トガサワラは、現地調査では平成23年度は2本しか確認されず、平成28年度は枯損木1本を確認したのみであった(グラフでは1haに換算している)

### プロット2 毎木調査結果 標高733m 南西向き斜面

## 植生調査結果(種数)



## シカ食害調査結果

	各階層の被害状況	稚幼樹の被害状況	指標種の分布と食害状況	生息痕跡
プロット1	有	無	分布:無 被害:無	無
プロット2	有	無	分布:無 被害:無	無

※ 指標種：トウヒ、ウラジロモミ、リョウブ、イヌツゲ、クロモジ、アオキ  
 (近畿中国森林管理局における指標種、赤字は分布のあった指標種)

### 保護林の評価（案）及び保護・管理及び利用に関する事項（案）

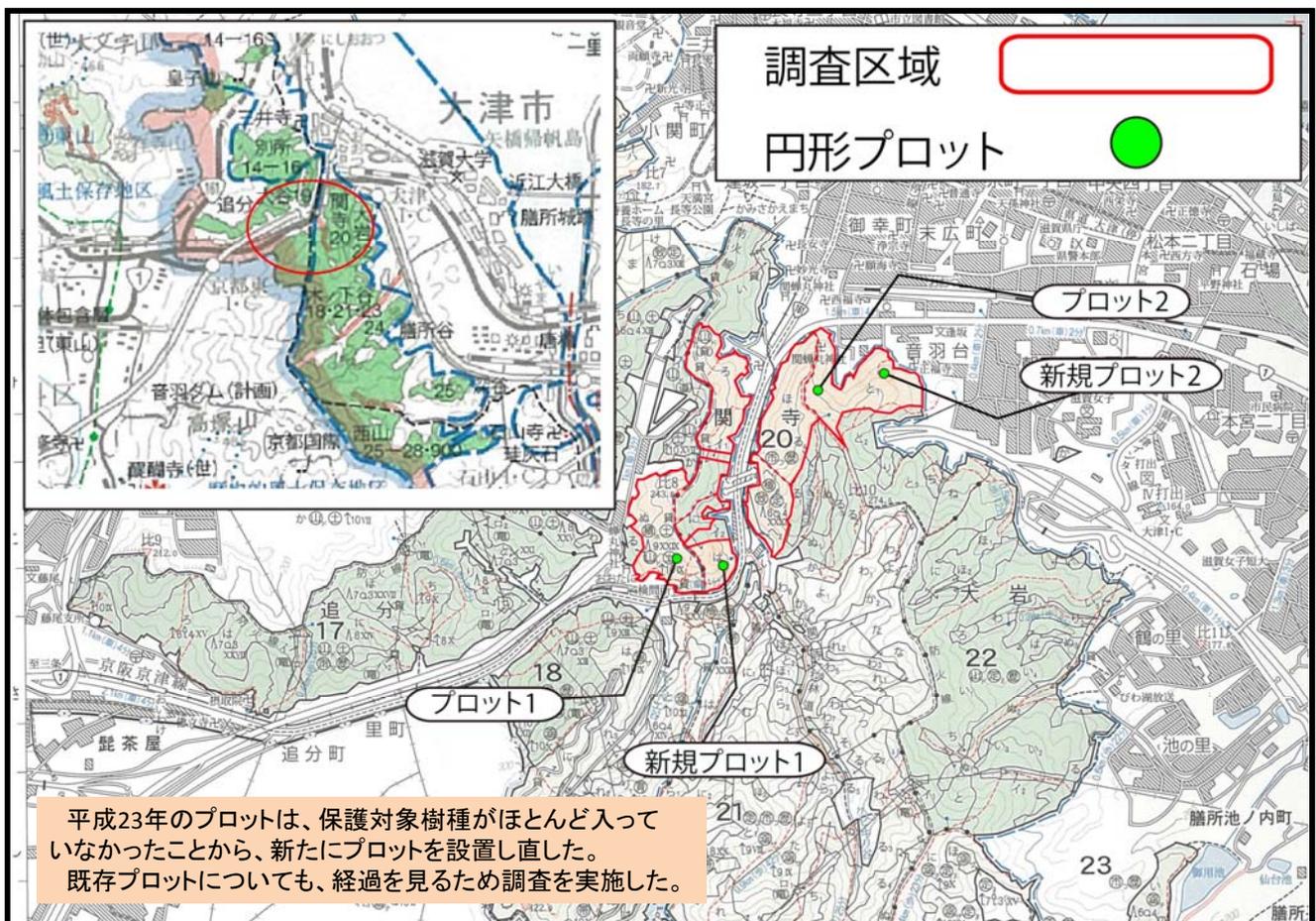
<大又トガサワラ植物群落保護林>

評価（案）	保護・管理及び利用に関する事項（案）	現行の取扱方針
<p>紀南地方の希少な樹種であるトガサワラは、本保護林では全体的に大径木の個体が健全な状態で多数生育しているが、プロット2においてはトガサワラが消失した。今後、消失の原因を調べる必要がある。</p> <p>また、低木層以下ではトガサワラの稚幼樹の生育をほとんど確認できないことから、トガサワラ個体群の存続性については懸念が残る。</p> <p>いわゆるニホンジカの忌避植物が特異的に優占している状況ではないものの、亜高木層、低木層、草本層ではニホンジカによる食害が確認されたことから、保護林に対するニホンジカによる影響については今後とも注視していく必要がある。</p>	<p>現行どおり</p>	<p>原則として人手を加えず、自然の推移に委ねた保護管理を行う。</p> <p>保護対象種の群落が衰退しつつあり、更新補助作業又は保育を行うことが保護に必要な効果的であると認められる時は、蒔き付け、植え込み、刈出し、除伐等の施業を行う。この場合、種子及び苗木については、当該保護林及び当該保護林に隣接する天然生林から採取した種子、苗木を使用する。</p> <p>下層植生に対するニホンジカによる恒常的な食圧を排除するための方策を講じ、後継樹の育成を含めた下層植生の回復を図る施業を実施する。</p> <p>必要に応じて標識を設置する。</p>

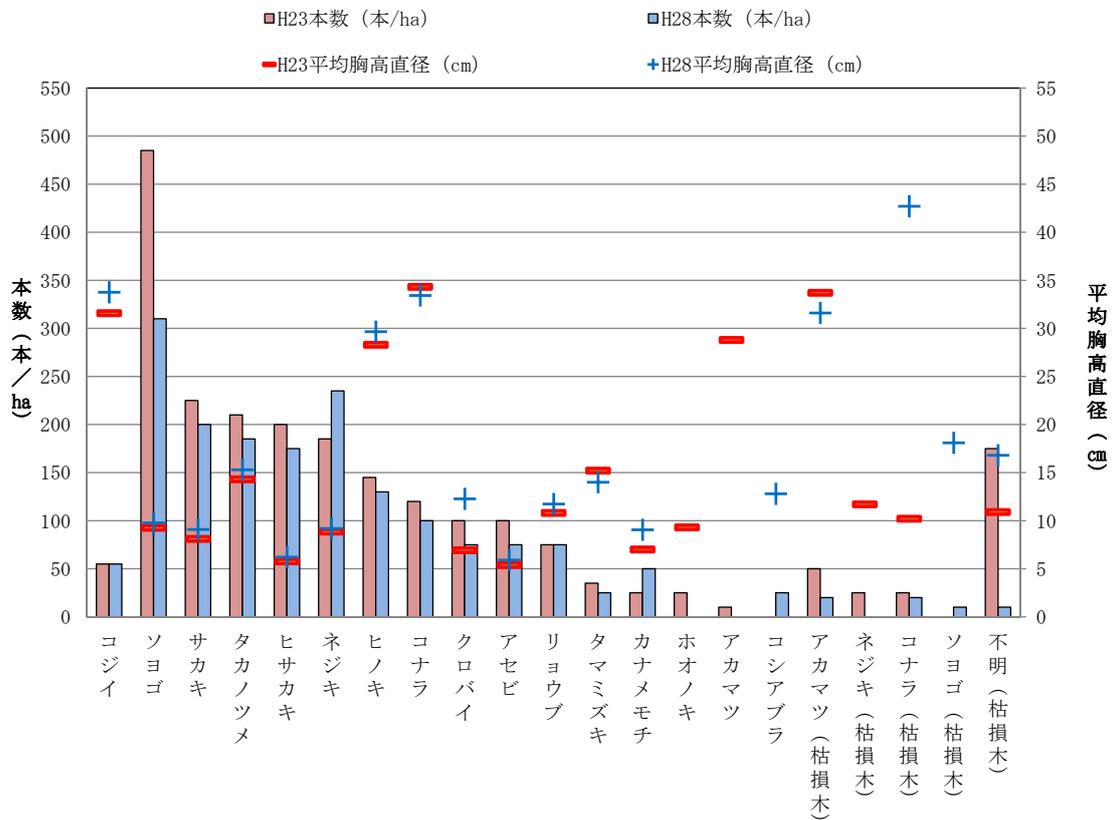
# 逢坂山照葉樹 植物群落保護林

保護対象種：シイ、カシ等

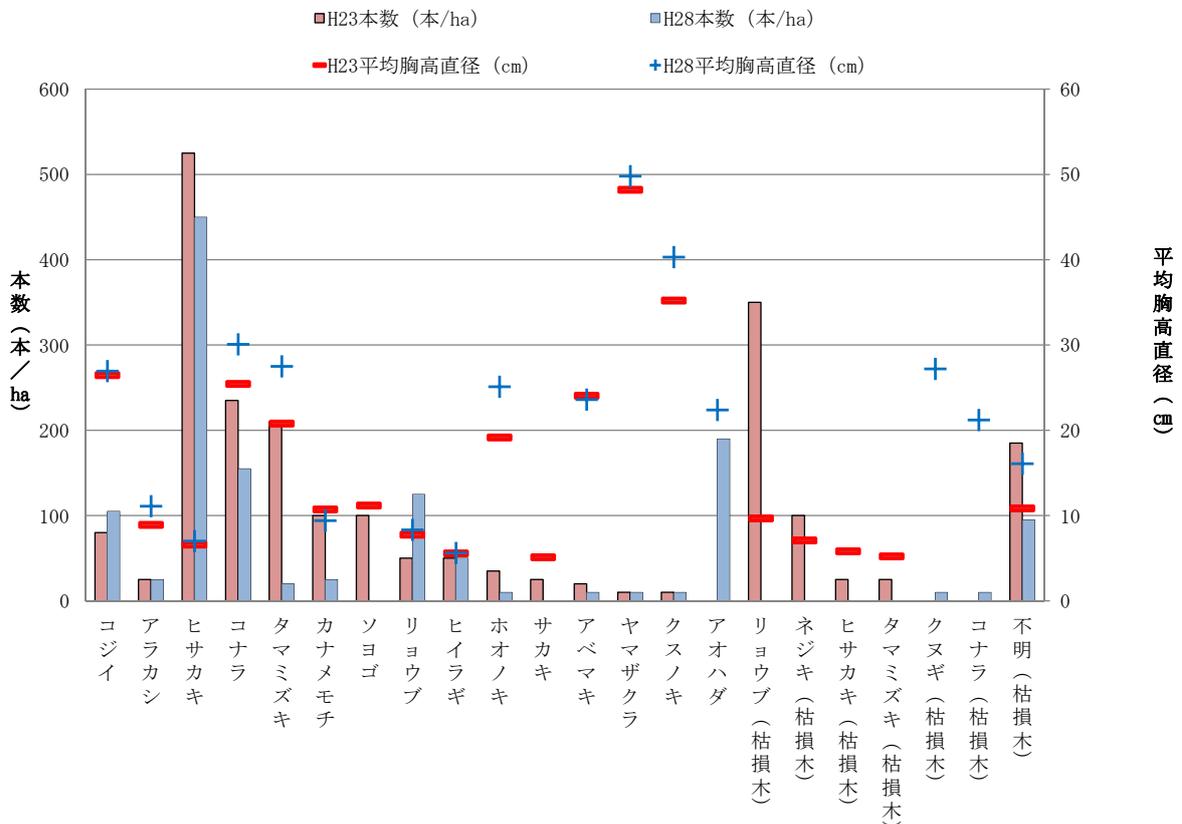
面積：29.93ha(滋賀県大津市)



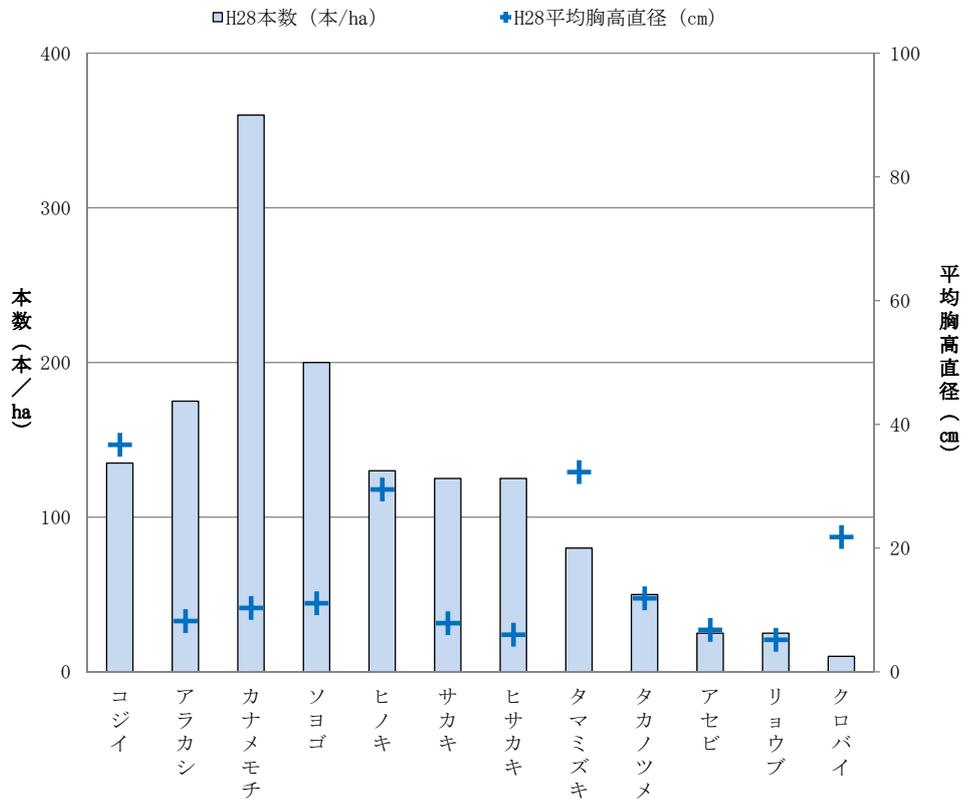
平成23年のプロットは、保護対象樹種がほとんど入って  
いなかったことから、新たにプロットを設置し直した。  
既存プロットについても、経過を見るため調査を実施した。



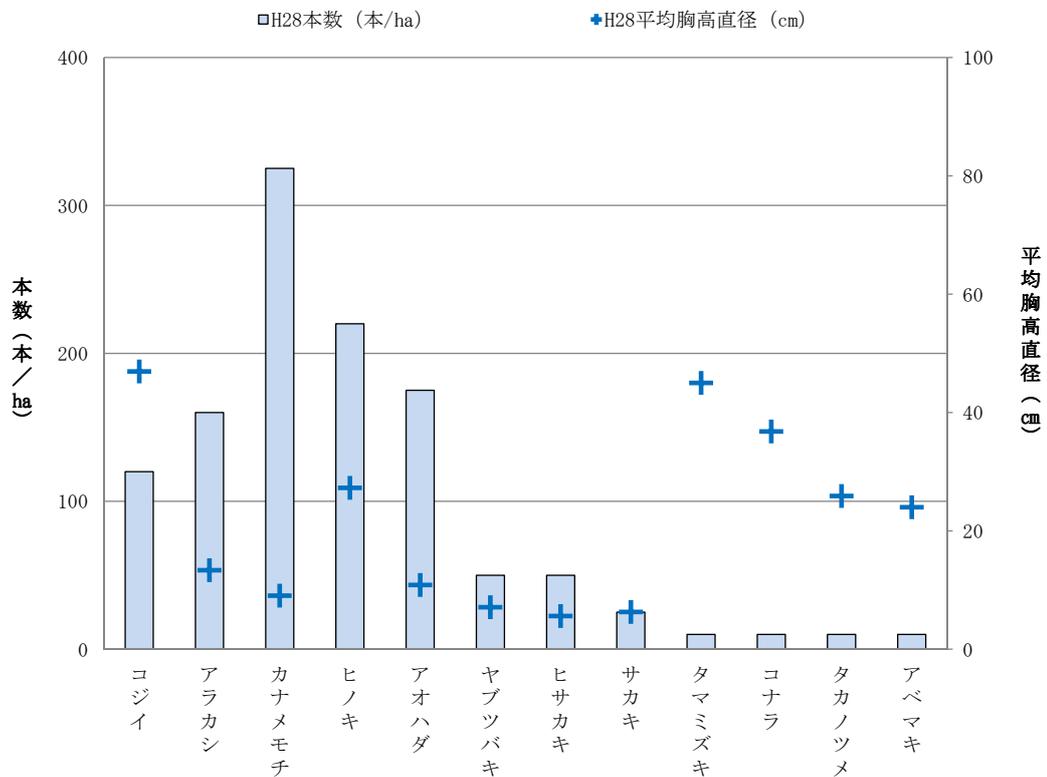
プロット1 毎木調査結果  
標高240m 南東向き斜面



プロット2 毎木調査結果  
標高214m 東向き斜面



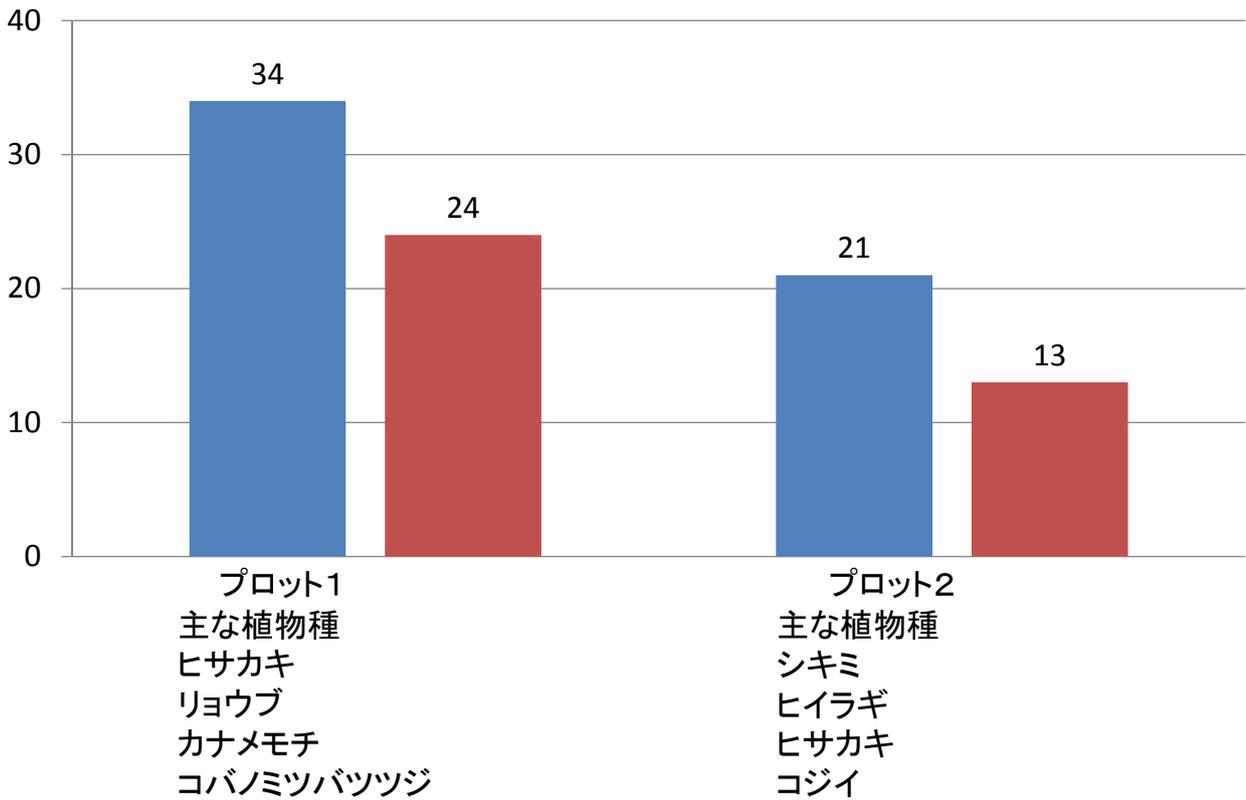
新規プロット1 毎木調査結果  
標高240m 東向き斜面



新規プロット2 毎木調査結果  
標高160m 東向き斜面

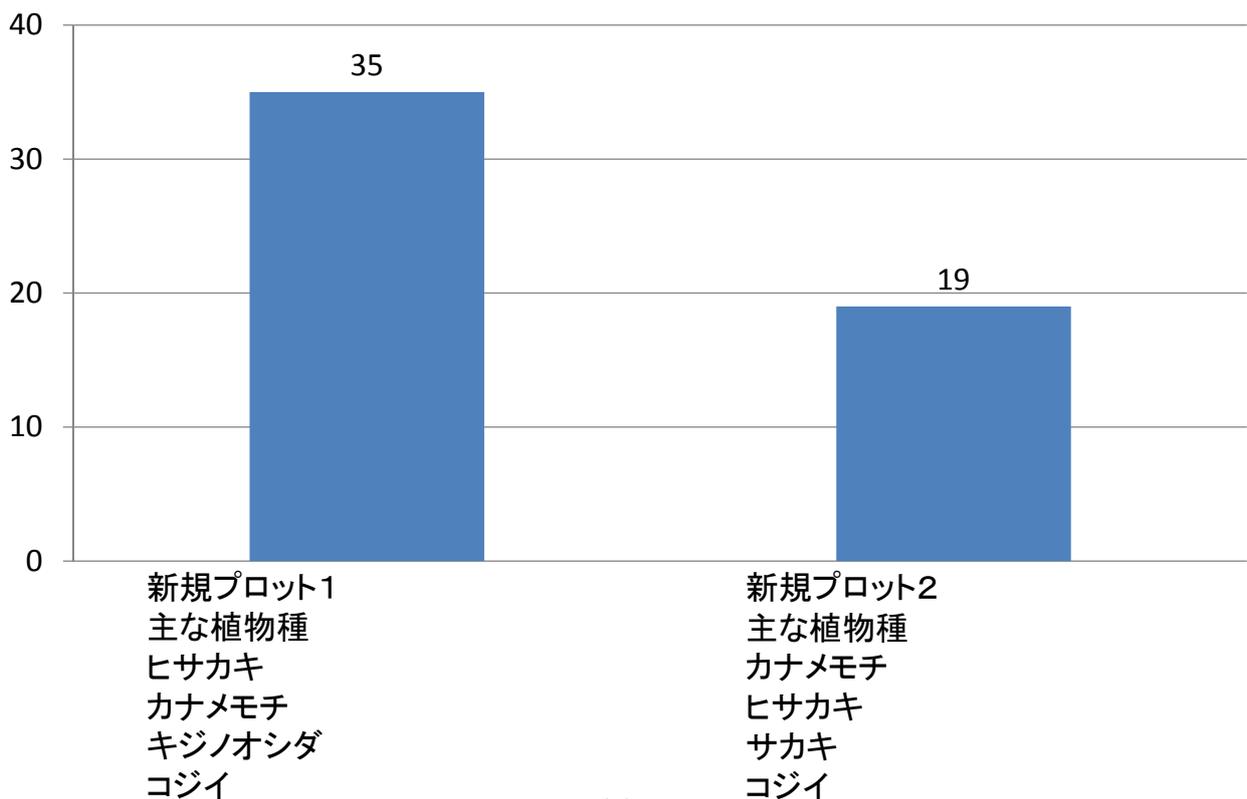
# 植生調査結果(種数)

■ 平成23年度 ■ 平成28年度



# 植生調査結果(種数)

■ 平成28年度



## シカ食害調査結果

	各階層の被害状況	稚幼樹の被害状況	指標種の分布と食害状況	生息痕跡
プロット1	有	無	分布:有 被害:有	有
プロット2	有	無	分布:有 被害:有	有
新規プロット1	有	無	分布:有 被害:有	有
新規プロット2	有	無	分布:無 被害:無	有

※ 新規プロット1の中では目新しい生息痕跡は確認されなかったが、周辺では角研ぎ痕、糞等が確認されたため「有」とした

※ 指標種：トウヒ、ウラジロモミ、**リョウブ**、**イヌツゲ**、クロモジ、アオキ  
(近畿中国森林管理局における指標種、**赤字**は分布のあった指標種)

### 保護林の評価（案）及び保護・管理及び利用に関する事項（案）

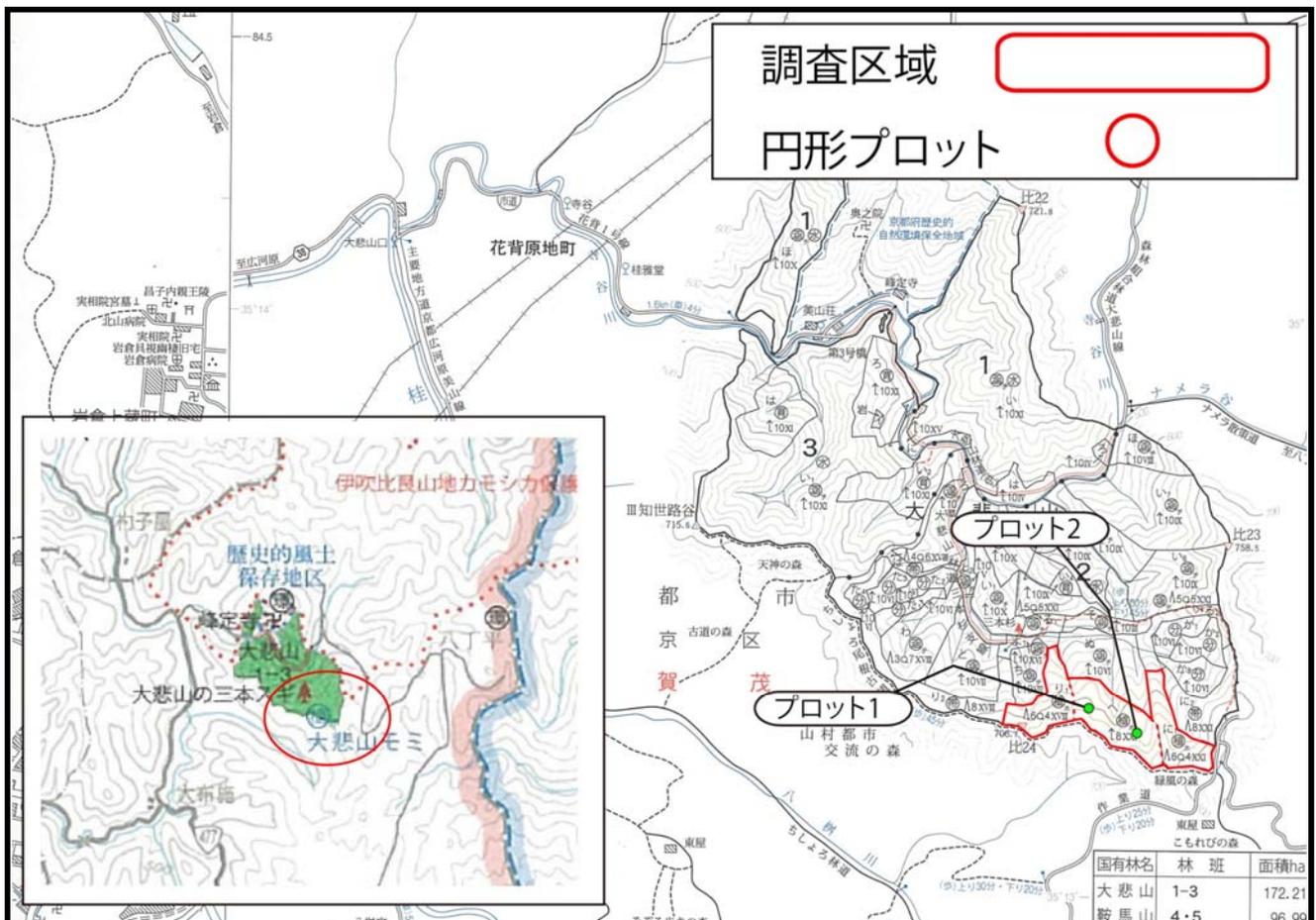
<逢坂山照葉樹植物群落保護林>

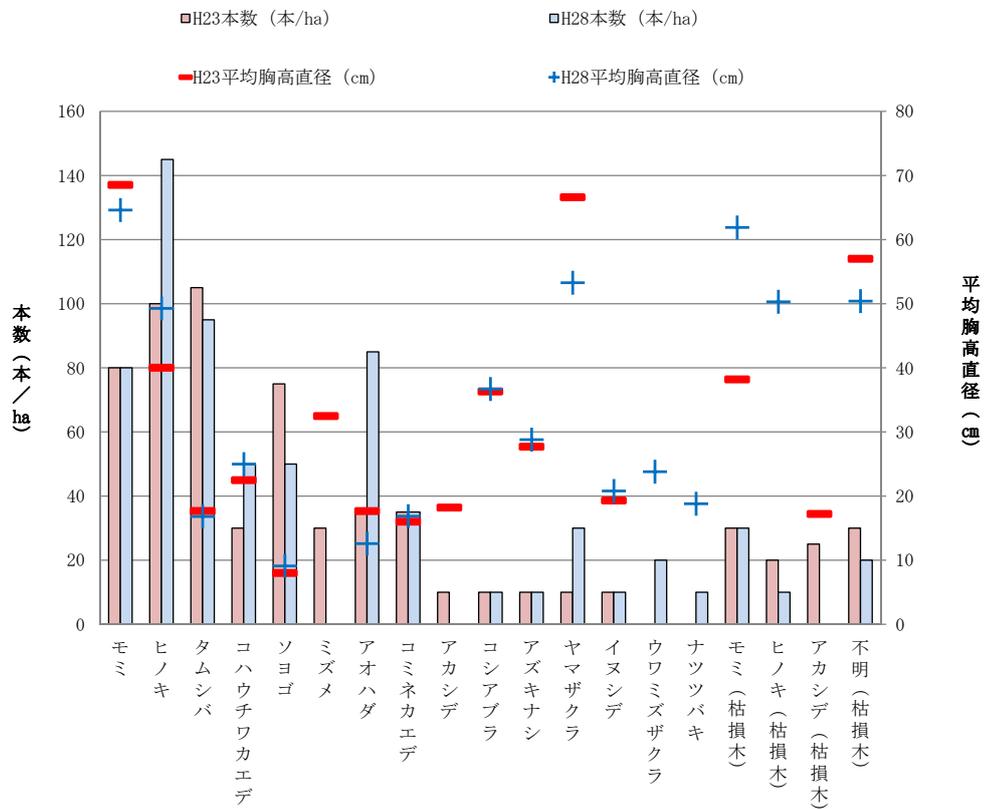
評価（案）	保護・管理及び利用に関する事項（案）	現行の取扱方針
<p>保護林を縦断する国道1号線の西側と東側で状況が異なり、東側ではシイ・カシ等の稚幼樹はわずかであり、ニホンジカの食害と踏圧の影響を強く受けている。</p> <p>西側では食害が少なく、コジイ、アラカシ等の照葉樹の稚幼樹も見られた。保護林全体ではヒノキが優占している場所が多いが、植物群落保護林の保護対象であるコジイが優占している林分も僅かに残っている。</p> <p>また、稚幼樹の生育がみられることから、長い時間をかけて良好なコジイ林が今後形成されていくと考えられる。</p> <p>しかし、保護林全体においてニホンジカの食害の被害も見られることから、今後の植生の変化に注視していく必要がある。</p>	<p>現行どおり</p>	<p>原則として人為を加えず、自然の推移に委ねた保護管理を行う。</p> <p>保護対象種の群落が衰退しつつあり、更新補助作業又は保育を行うことが保護に必要な効果的であると認められる時は、蒔き付け、植え込み、刈出し、除伐等の施業を行う。この場合、種子及び苗木については、当該保護林及び当該保護林に隣接する天然生林から採取した種子、苗木を使用する。</p> <p>下層植生に対するニホンジカによる恒常的な食圧を排除するための方策を講じ、後継樹の育成を含めた下層植生の回復を図る施業を実施する。</p> <p>必要に応じて標識を設置する。</p>

# 大悲山モミ植物群落保護林

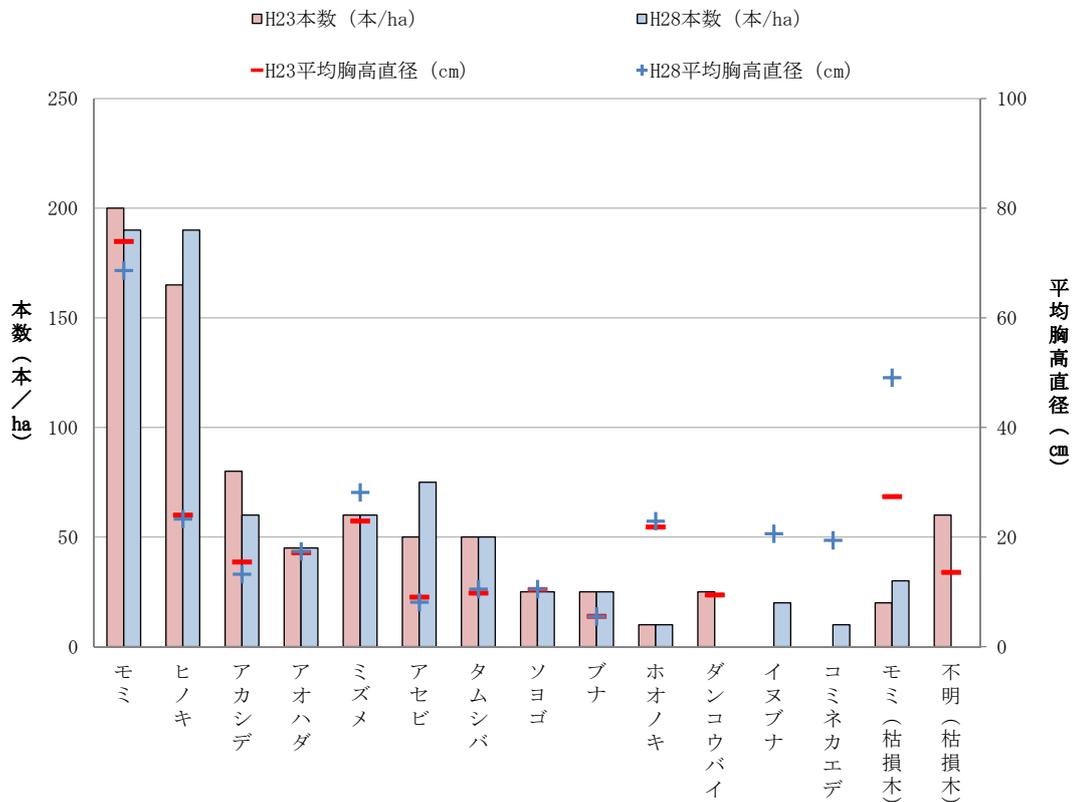
保護対象種：モミ

面積：10.24ha(京都府左京区)



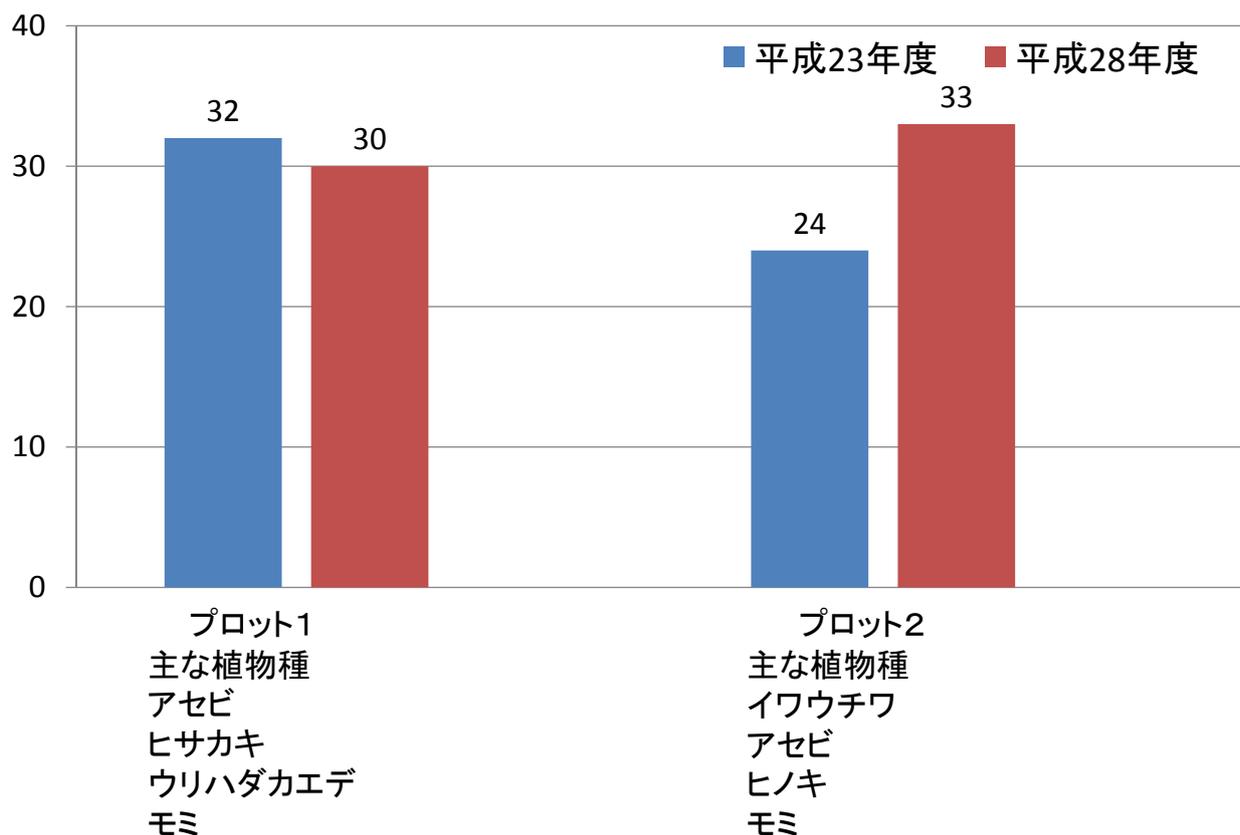


プロット1 毎木調査結果  
 標高760m 北西向き斜面



プロット2 毎木調査結果  
 標高750m 北向き斜面

## 植生調査結果(種数)



## シカ食害調査結果

	各階層の被害状況	稚幼樹の被害状況	指標種の分布と食害状況	生息痕跡
プロット1	有	無	分布:有 被害:無	有
プロット2	有	無	分布:有 被害:無	有

※ 指標種：トウヒ、ウラジロモミ、**リョウブ**、**イヌツゲ**、**クロモジ**、アオキ  
(近畿中国森林管理局における指標種、赤字は分布のあった指標種)

**保護林の評価（案）及び保護・管理及び利用に関する事項（案）**  
 <大悲山モミ植物群落保護林>

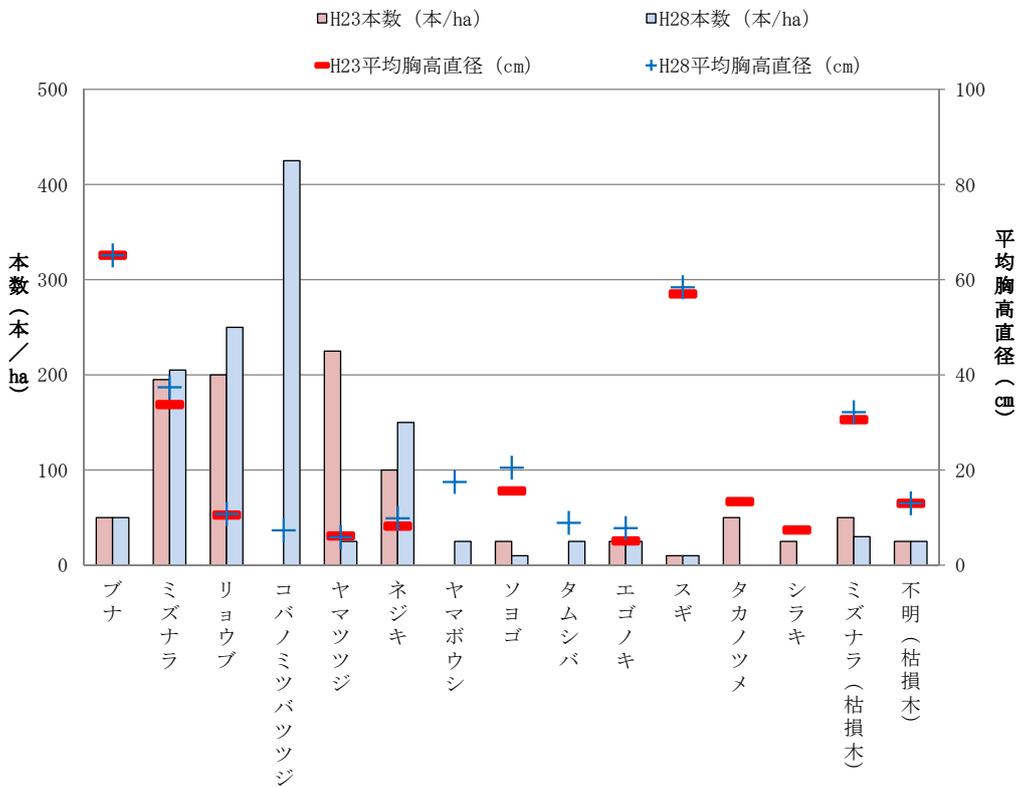
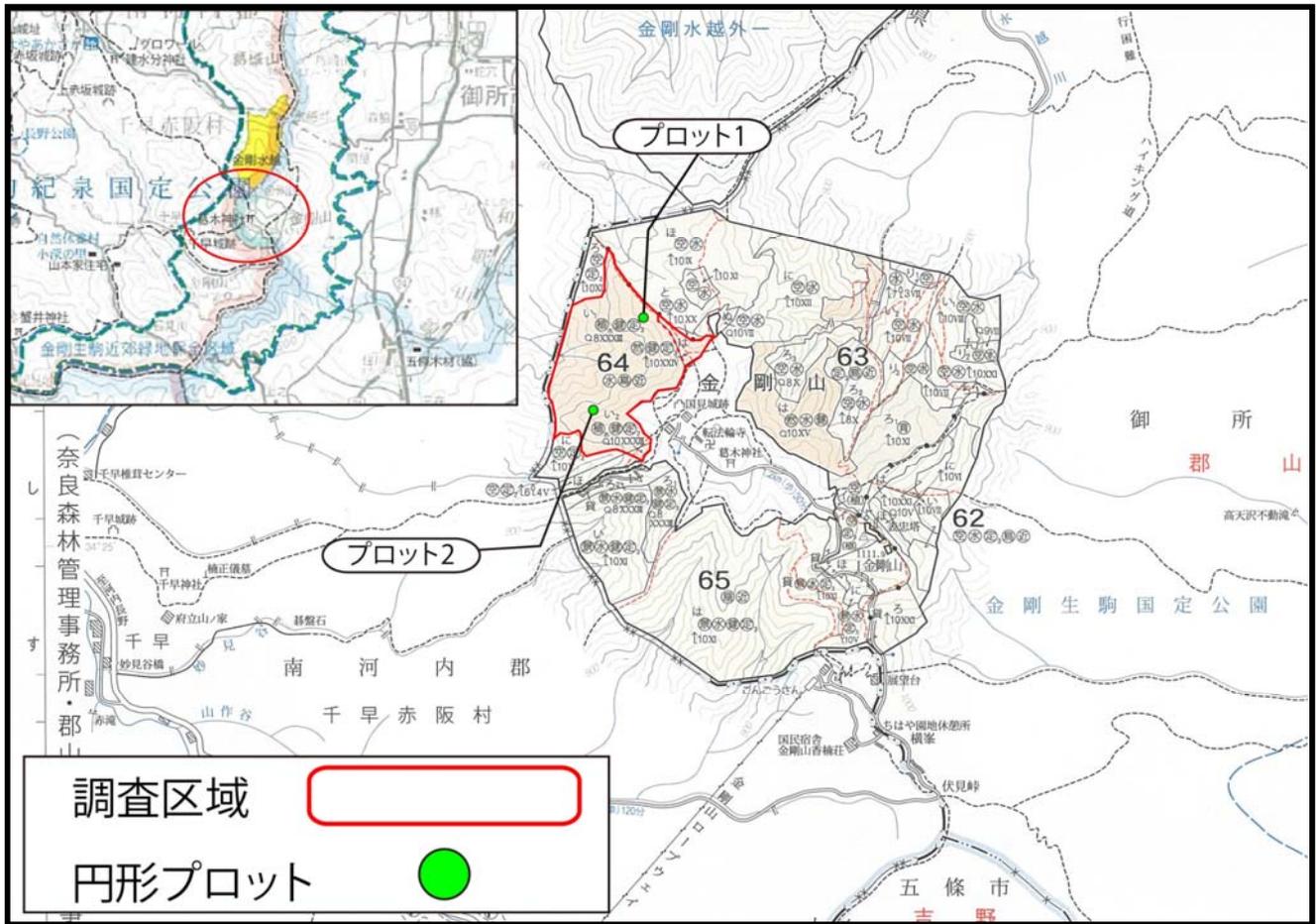
評価（案）	保護・管理及び利用に関する事項（案）	現行の取扱方針
<p>モミ、ヒノキ等の高齢級天然林が健全に生育している状況である。モミの稚幼樹も多数確認されており、これらが生育することで将来の後継樹となる可能性がある。</p> <p>二ホンジカの食害が低木層、草本層で確認され、林床は二ホンジカのいわゆる忌避植物と言われる種へと推移しつつあった。</p> <p>現状では保護対象種のモミの生育には影響を与える程度ではないと考えられるが、今後の植生の変化に注意を要する。</p>	<p>現行どおり</p>	<p>原則として人手を加えず、自然の推移に委ねた保護管理を行う。</p> <p>保護対象種の群落が衰退しつつあり、更新補助作業又は保育を行うことが保護に必要かつ効果的であると認められる時は、蒔き付け、植え込み、刈出し、除伐等の施業を行う。この場合、種子及び苗木については、当該保護林及び当該保護林に隣接する天然生林から採取した種子、苗木を使用する。</p> <p>下層植生に対する二ホンジカによる恒常的な食圧を排除するための方策を講じ、後継樹の育成を含めた下層植生の回復を図る施業を実施する。</p> <p>必要に応じて標識を設置する。</p>



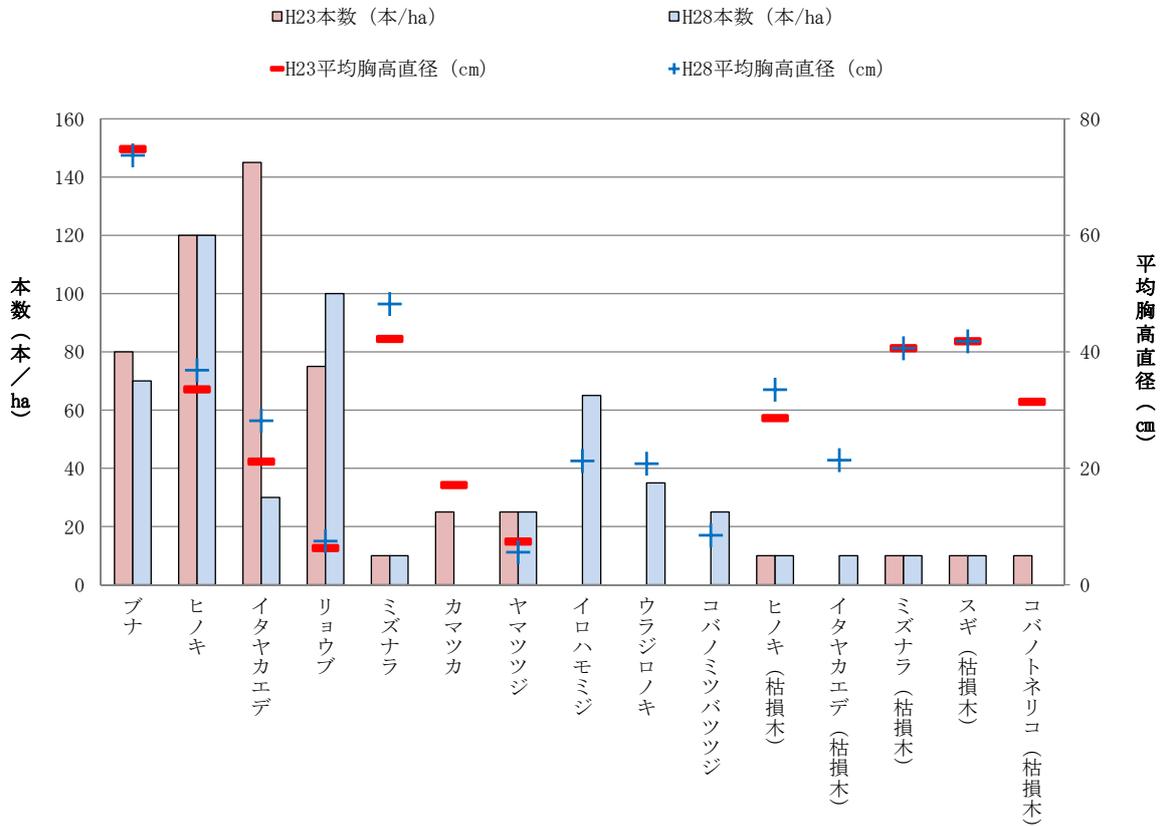
# 金剛山ブナ植物群落保護林

保護対象種：ブナ

面積：16.21ha(奈良県御所市)

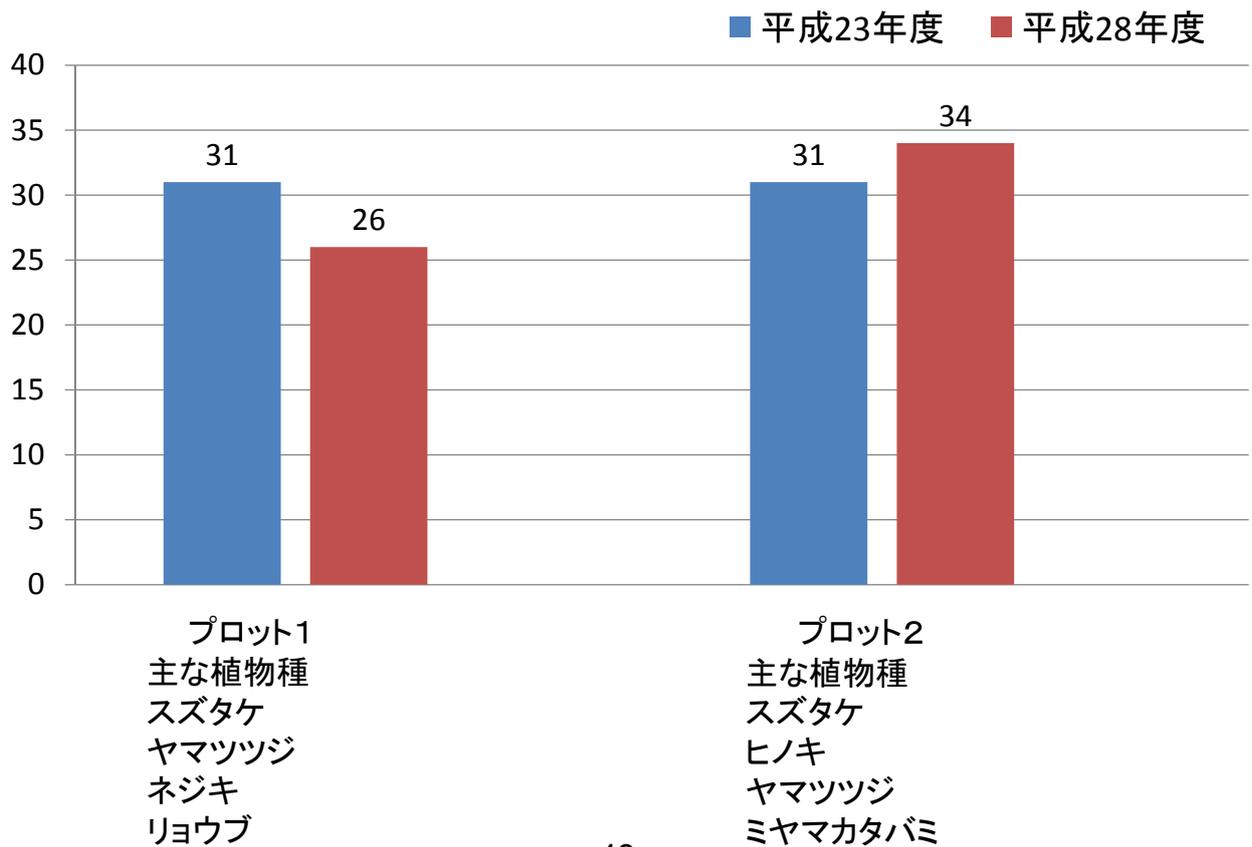


プロットNo. 1 毎木調査結果  
 標高1,020m 南西向き斜面



プロット2 毎木調査結果  
標高1,010m 南西向き斜面

### 植生調査結果(種数)



## シカ食害調査結果

	各階層の被害状況	稚幼樹の被害状況	指標種の分布と食害状況	生息痕跡
プロット1	有	無	分布:有 被害:有	有
プロット2	有	無	分布:有 被害:有	有

※ 指標種：トウヒ、ウラジロモミ、**リョウブ**、**イヌツゲ**、**クロモジ**、**アオキ**  
 (近畿中国森林管理局における指標種、**赤字**は分布のあった指標種)

### 保護林の評価（案）及び保護・管理及び利用に関する事項（案） <金剛山ブナ植物群落保護林>

評価（案）	保護・管理及び利用に関する事項（案）	現行の取扱方針
<p>希少なブナ群落が成立し、保護対象種のブナは稚幼樹から大径木まで確認され、森林の健全性は概ね保たれていた。</p> <p>過年度は、ニホンジカの生育が確認されていない地域とされていたが、今年度調査において、ニホンジカによる食害が確認された。</p> <p>現段階では特に登山道沿いのスズケが目立って被害にあっている状況であったが、加速度的に被害が拡大することを考慮すれば、健全な森林の状態維持のために今後の植生の変化に注視しつつ、早期の対策を講じていく必要がある。</p>	<p>現行どおり</p>	<p>原則として人為を加えず、自然の推移に委ねた保護管理を行う。</p> <p>保護対象種の群落が衰退しつつあり、更新補助作業又は保育を行うことが保護に必要かつ効果的であると認められる時は、蒔き付け、植え込み、刈出し、除伐等の施業を行う。この場合、種子および苗木については、当該保護林および当該保護林に隣接する天然生林から採取した種子、苗木を使用する。</p> <p>金剛生駒国定公園の区域内に含まれ、登山客が多いので、森林の生態等の自然教育に資するため標識等により、PRを図る。</p>